

## 決算審査特別委員会

日 時 令和元年9月12日(木)  
午前9時～午後3時14分  
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長  
説明員 実延企画課長、出口室長、島山室長、榎尾参事  
伊田教育長、村上教育次長、福田室長、三上室長  
傍聴者 なし  
書 記 花倉事務局長、佐伯書記

○坪倉委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、企画課、教育課について審査を進めてまいります。ただいまから、午前中の予定で企画課の審査を行います。附属資料に沿って説明をいただき、その後質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、実延企画課長から説明を求めます。

企画課長。

○実延企画課長 失礼します。ただいまより企画課所管事業の説明に入らせていただきますが、説明に入ります前に、本日の説明員を紹介させていただきます。私のほかに、隣から、出口総括室長兼自治振興室長でございます。

○出口室長 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 続いて、島山企画振興室長でございます。

○島山室長 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 続いて、榎尾参事でございます。

○榎尾参事 よろしく申し上げます。

○実延企画課長 以上、よろしくお願いいたします。

そういたしますと、企画課、主要施策の成果及び財産に関する調書、45ページから説明を入らせていただきますが、その前に平成30年度予算審査意見としまして、企画課は2件意見をいただいております。その説明からさせていただきたいと思っております。口頭にて失礼いたします。

関東町人会開催事業でございます。1点目でございます。担当職員、地域住民、議員など、25名分の旅費を計上されているが、地域により参加者の隔たりが見られる。まちづくり協議会から各1名参加されるよう計画されたい。また、事業目的達成のため新規会員の勧誘を行うなど、交流関係人口の増加に努められたいという意見でございました。

まず、各まちづくり協議会からの参加でございます。会長さんを初め、地域バランスを意識した取り組みに努めたところでございますが、結果として各地域から1名から5名とばらつきがあった状況でございます。ただ、地域行事などある中で調整をいただいた経過もございまして、引き続きこのあたりは積極的な参加を促していきたいというふうに思っております。また、新規会員の勧誘などについてでございます。地域ごとに開催されています、同窓会などの集まれる機会に声かけを行ったり、今後同窓会支援事業などのPRも含めました広報、新規会員の勧誘に努めてまいりたいと思っております。

続いて、2点目、観光振興対策事業でございます。町の観光振興施策の大部分を観光協会に委託されるが、観光振興は企画立案と情報発信力が求められる。町内の観光資源の開拓と有機的な連携を進め、付加価値の創出や来訪客の満足度の向上につながる取り組みを推進されたいという意見でございました。

平成30年度でございますが、この御指摘を踏まえまして、1点目に受け入れ態勢づくり、2点目にメニューづくり、3点目に情報発信の強化に努めてまいりました。観光協会の一般社団法人化ですとか、エコツーリズム推進協議会の立ち上げなどを行いました。また、観光メニューにつきましても、蛍、歴史ツアー、オオサンショウウオなど、地域の皆さんの取り組みがあつて年々メニューも強化されてきていると感じておるところでございます。それらをもっと情報発信できますよう、フェイスブックなどのSNS、ホームページといった手段を使いながら、有効な情報発信の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。以上で、審査意見に対する対応等の状況について御説明いたしました。

引き続き、広報公聴事業の説明に入らせていただきます。45ページをお開き願います。決算額でございます。211万6,779円、対前年度6万3,756円の増でございます。毎月1回の広報にちなんの発行、年1回の町政のしおりの発行、その他議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布を行ったところでございます。成果、課題は記載しておりますが、課題として、広報にちなんの発行に当たりましては、毎月広報会議を行いまして紙面の項目とその内容について打ち合わせを行っております。その際、町民の皆さんへお伝えする情報、記録として取り上げる情報など、読みやすさと魅力を主眼に取り組

んでいくよう申し合わせを行っているところでございます。担当者は広報技術の習得、向上に取り組んでおりますけれども、間違いなどのチェックについては複数人で確認も進めておりますが、まだまだ間違いも生じておる現状でございます。原因については、複数人によるチェックの時間がまだまだ短いのではないかと捉えておるところでございます。校正段階に時間がとれるよう改善に取り組んでるところでございます。広報の配布についてですが、皆様の負担軽減を意識しながら、チラシであるとか、案内文書などをなるべく広報紙に折り込むように心がけておるところでございます。また、関係者と毎月1回情報共有会議を開催しまして、今後の予定について取材などの確認を行つとるところでございます。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

続いて、46ページ、企画一般管理事務でございます。決算額320万2,230円、対前年度279万4,301円の増でございます。主な増減要因でございますけれども、モンゴルとの交流派遣事業が皆増でございます。括弧書きしております事業について順に御説明させていただきます。まず、(1)鳥取大学との連携事業でございます。職員の派遣につきましては、昨年度から週1回に変更しまして、鳥取大学の各教授、関係者との連絡調整、また定例会への参加報告を行つてるところでございます。課題ですが、先を見据えた町の諸課題の解決に向けて今後も継続して取り組んでいく予定ではございますが、大学も予算や人員の確保というのが課題になっております。連携事業を効率よく進めていくためのさらなる検討が必要というふうに感じております。

続いて、(2)GIS、地理情報システムの活用でございます。先般の本会議でも御意見賜ったように思います。継続的な活用、特に農林業の分野で活用を行っておりますけれども、企画の経費としては保守料のみでございます。現在、固定資産ですとか地籍、道路や上下水道、山林、農地など、それぞれの分野ごとにシステムを使っておる状況でございますけれども、情報一元化をいかに進めるのかというのが課題であり、検討を重ねるところでございます。

続いて、(3)関東町人会事業でございます。平成30年度は、77人の参加でございました。前回2年前は、28年度は、93人の参加。関東の会員数は329人でございます。課題につきましては、冒頭の審査意見に対する対応でも申し上げたとおり、積極的な勧誘であるとか誘い合わせての参加増とかいうところにも広げて、活動を実りあるものにしていきたいと考えております。

(4)の日南町総合戦略でございます。6月27日に開催をいたしました第三者評価委

員会でございます。9月9日の全員協議会の場でも多数意見頂戴いたしました。一つ一つクリアしながら進めていきたいと考えております。

(5)の職員提案制度でございます。提案の一部は政策に反映されておりまして、一定の質の確保はできていると思っておりますけれども、提案件数については伸び悩んだ状況でございます。公募の方法等につきまして、今年度、令和元年度については従来の募集に加えまして、あるテーマを投げかけて、それに対する提案を募集する方法等も検討しるところでございます。

(6)モンゴル交流派遣事業でございます。平成30年度新規事業としまして、友好に関する覚書の締結を行ったところであります。引き続き交流と人材活用について進めてまいりたいと思っております。

(7)日南町まちづくりアンケートの実施でございます。令和元年度策定の日南町総合計画を初め、施策の参考とさせていただくためのアンケート実施をさせていただきました。内容はこれまでも報告させていただいておりますけれども、令和元年度末の策定に向けて現在事務を進めるところでございます。主な執行経費、特定財源については記載のとおりでございます。

続いて、47ページをお開き願います。住民参画まちづくり事業でございます。決算額1,781万4,484円、34万2,056円の減でございます。こちらの事業につきましては各まちづくり協議会、各自治会に関する自治組織の運営に係る交付金が主な支出でございます。体制は御承知のとおり7つのセンターのそれぞれ事務長、石見を除きます6地域に集落支援員を配置しまして、各会長さんを中心とした協議会の運営を支援しているところでございます。また、この事業の中で地域づくり団体全国交流研修会に出席、5名が参加、町づくりに役立てていただく目的で毎年数名の参加を募っている大会でございます。課題としましては記載のとおりでございますけれども、昨今の災害対応や冬の除雪対応など住民課題に対する公助についてのあり方が問われるところでございます。今後の人口減に伴います地域の核となる人材の確保については、皆さんとともに検討を進めていかなければならないところでございます。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

続いて、48ページ、電算管理運営事務でございます。決算額4,538万515円、対前年度322万9,028円の増でございます。増額の要因でございますが、個人番号制度、マイナンバーカード等の運用に係るシステム改修、福栄地域振興センターの新築工

事に対応したネットワーク整備の増でございます。本事業では日々のパソコン管理、メール管理等行っておりますが、このたびの監査意見もいただきましたように、メールやカレンダーなどのグループウェアによるトラブルが生じたところでございます。その経過につきましては昨年度の全員協議会でも報告させていただいたところですが、今後の管理体制についてでございます。まずしっかりとしたバックアップ、有事の際の迅速な復旧についてチェック体制をすぐに見直したところでございます。今後このようなことがないように努めてまいりたいと思います。それから効率的な業務を行うために、鳥取県下全市町村で構成されます鳥取県自治体ICT共同化推進協議会の中で、情報システムの共同化、セキュリティ対策、あるいは人材育成に取り組んでいるところでございます。主な執行経費、特定財源、財源については記載のとおりでございます。

続いて、49ページをお開き願います。地方振興負担金管理事務です。決算額716万7,200円、対前年度64万2,600円の増でございます。西部広域を初めまして各協議会に係る負担金を管理してる事業でございます。西部広域の負担総額ですが、1億5,225万1,000円で、昨年度が1億5,500万1,000円と275万円の減額となったところでございますが、毎年大きな増減がないような形での運用、いわゆる負担金の平準化について事務局へお願いをしとるところでございます。主な執行経費については記載のとおりでございます。

続いて、50ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。決算額930万4,680円、対前年度227万7,837円の減でございます。主な減額要因でございますが、生山定住促進団地建築補助金の減額がございました。1点ここで追記を、恐れながらお願いしたいと思います。中ほど、成果の欄の①日南町いきいき定住促進条例に基づき、というところの後に、結婚祝金、定住奨励金、住宅等補助金と3件実績を載せておりますが、その後に、同居奨励金を記載漏れをしておりました。同居……（「入っとるで」と呼ぶ者あり）大変失礼いたしました。

○坪倉委員長 えっ。

○実延企画課長 そごがあったようです。申しわけございません。

3件の実績ということで記載がありますでしょうか。（「4件」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長 いや、いや、うそだよ。うん。いや、同居奨励金は実績はなかった。（発言する者あり）

○実延企画課長 失礼いたしました。実績が3件というところで、漏らしておりました。

大変失礼いたしました。

説明を続けさせていただきます。成果、課題を記載をしておりますが、課題は生山分譲地の残り4区画を早く御利用いただくこと。帰省の時期に合わせて広報にちなんで特集を組むなど行っておりますが、なかなか結果に結びついていないところでございます。購入については総務課、補助支援は企画という役割分担の中で連携しながら努めてまいりたいというふうに思います。移住定住施策についてでございますが、総合戦略の関係でも御意見を頂戴しております。現状の強みは親身な相談にあると認識をしております。専門員を中心とした相談体制というのは継続して行いたいと思っておりますが、弱みについては、全国的にもまだまだ知名度が低いこと、日南町のよさが埋もれているところと考えております。今後に向けましては、Iターン者に対する総合的な支援、Uターン者には子供のころからのふるさと教育、学業等で町外へ出られた方へのさらなるPRが必要というふうに考えております。主な執行経費、財源の内訳については記載のとおりでございます。

続きまして、51ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。決算額9,399万7,847円、対前年度2,702万2,773円の減額でございます。主な減額要因でございますけれども、車両購入が昨年度と比べて減ったものでございます。車両につきましては計画的な更新を行っておりますが、平成30年度は多里線の路線バス用の車両、それからデマンドバスの車両、2台を更新したところでございます。運行につきましては、平成29年度に続いて30年度、実証という形で運行させていただきました。課題につきましては、9月9日の全員協議会でもまた多数御意見頂戴したところでございますけれども、予約の手間などの負担感を少しでも解消すること、いつ来るかわからないというような不安を少しでも減らすこと、また、おりた場所、乗る場所から自宅までの距離を少しでも短くすることなど、現在取り組んでおりますトヨタ・モビリティ基金活用事業と並行しまして、これら諸課題に取り組んでまいりたいというふうに思っております。主な執行経費、財源は記載のとおりでございます。

続いて、52ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。決算額8,952万9,292円、対前年度2,430万1,967円の増でございます。増額要因につきましては、タウンズネット光化事業の設計委託料2,548万8,000円の皆増でございます。成果としましては、(1)に記載しております中海テレビ多チャンネル加入のところで、数字を入れておりますが、平成30年4月末現在の世帯数が2,061世帯、2,061世帯でございます。それに合わせてパーセントを口頭で申し上げますと、多チャン

ネル加入については56.5%、タウンズネット加入については55.8%、インターネット加入については38.8%、ケーブルプラス電話加入については8.7%でございました。口頭で失礼しました。状況ですが、昨年度と比較して中海テレビ多チャンネル加入については若干下がりましたが、あとの3加入につきましては、いずれも対前年度、ふえてる状況でございます。今年度取り組んでおりますFTTH化の工事の中でまた追って説明等させていただく機会を設けまして、さらなる、このあたりしっかりと努めてまいりたいというふうに思います。もう1点、緊急情報・文字情報システムというシステムについて解約を30年度行いましたが、実情、特に災害時におきましてNHKや中海テレビの視聴が多いという声がありました。そういった点から一度見直したところでございまして、また今後の状況を見ては、必要とあらば復活させたい、あるいは最新のものを取り入れるなど取り組んでいきたいというふうに考えております。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

続いて、53ページ、地域振興センター管理事務でございます。決算額1億3,995万3,688円、前年度比較1億136万2,909円の増でございます。主な増額要因でございますが、福栄地域振興センター新築工事分、あるいは山上地域振興センタートイレ改修分が皆増でございます。その他各センター事務長の人件費、施設管理費をこの事業で執行しとるところでございます。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

54ページ、指定統計調査事務でございます。決算額31万4,605円、比較9万5,975円の減額でございます。毎年実施の統計調査を行ったところでございますが、大きな統計は30年度ありませず、令和元年度、今年度農林業センサスが実施予定でございます。課題は記載のとおりでございますが、統計情報の見える化、活用が今課題と捉えております。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。以上、御説明申し上げます。

○坪倉委員長 ただいま総務費関係について説明をいただきましたが、質疑を行ってまいりたいと思います。45ページの広報公聴事業から質疑を受けたいと思いますが、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、46ページ、企画管理事務について質疑はありますか。

山本議長。

○山本議長 済みません、一つお聞かせください。予算にはモンゴル日本語学校卒業生等

支度金助成ということで10万円が3名ということで予算を計上されておりますが、これの結果についてお聞かせください。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。当初、支度金ということで県内の高校と連携して進めようというふうに考えておりましたが、ちょっとそちらの、高校側の準備もちょっと整わなかったということもございまして、30年度について、30年度も、31年度についても実施をしていない状況でございます。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 GISのことでお伺いします。御説明にもありますように、GISのシステムは企画課以外、基本的には農林課の関係が多いということでございますけども、それ以外に森林の関係であったり、農地の関係であったり、住民課でいえば公図の関係、多々あるわけでございます。その中で非常にそれぞれのシステムが個別に開発されていて、セキュリティー上、あるいは個人情報関係上、別のシステムになるということになってはおるんですけども、ただこれらのデータ、いわゆるGISを最新のデータとして活用できる形にするためには、データ更新というのが必要になるわけございまして、そこらあたりを各担当課にお任せなのか、あるいはある程度主管課である企画課が主導して、データ更新のやり方等、指導等をされているかどうか、そういうやな役場内部でのGISの運用に関する体制について御説明をいただきたいと思っております。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。非常に、私の力量不足と捉えておりますが、実際にこの事業を進めていくには専任の職員を配置して、各事業の総括として音頭をとり調整を図る必要があると捉えておりますが、そこに十分な時間や人員を配置できてないのが現状でございます。もう少し、このあたりは課題というのは認識しており、またゴール地点と申しますか、使いたい、目指すところっていうのも、ある程度住民の皆様からもニーズ、声をいただいておりますので、それに向けては旗を立てております。しかしながら、そこまでの歩みというところで少々足が鈍っている状況でございます。いかようにも努めてまいるといふことしか申し上げられませんが、また技術的なところでは日進月歩のところもあり、またそれぞれの汎用性であるとか議員おっしゃいましたセキュリティーの部分についてもクリアできるところからは担当者同士、こういう方法論の中、いろんなやり方があるよねという意見交換、情報交換を行っております。申し上げましたとおり、そこにもきち

っと進めていけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 モンゴルの件なのですが、30年度の中で九州ネットさんが名古屋のほうから来られて、町内の商工会っていうんですか、事業所さん集めて説明会があったと思うんですけども、そのときの九州ネットさんのこちらへお越しいただいたときの費用はどちらのほうに入っておるのでしょうか。これは30年度の予算ですね。あっ予算、決算ですね。どうでしょうか。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。執行経費としては企業支援対策事業の中で、この後、御説明申し上げます企業支援対策事業の中で執行しております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 なぜかというのは、聞いたかというのは、モンゴルへ行かせていただいたときに、モンゴルの送り先機関との連携で、それで九州ネットだったと思うんですけども、今年度のことというんか、今後のことを言っはあれなんですけども、つい最近、高知県にモンゴルから研修生がいうか、実習生がもう来ております。そのテレビ放送、NHKでしておったんですけども、本当にモンゴルで、高知県行きたいということで、実際にその福祉の関係で、実際に高知県で福祉で実際働いておられます。そういうのがあったということで、こういった受け入れ機関も、名古屋というんですか、地理的なもの、高知はちょっとあれですけども、どちらに近いかがわかればあれですけど、そういった面でのいろんな角度で見させていただいて、九州ネットとの今後のおつき合いなり情報なりはもうどんどんどんどんとっていければいいし、町内事業所の雇用確保のためとかそれから福祉の関係についてはあくまで受け入れ側の問題もあると思うんですけども、先ほど私言いました高知の件は御存じでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。先ほど議員おっしゃった高知県に介護の関係で入られたということで、承知しております。実際に福祉会のほうからも、それをごらんになったということでこちらのほうに問い合わせもありまして、ちょっと一度、視察も兼ねて行ってみようかということで今ちょっと話を進めておるところでございます。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次、47ページの住民参画まちづくり事業について質疑ありますか。

次に、電算管理運営事務について質疑はありますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ⑨番の県市町村 I C T 共同化推進協議会におきまして、行政各種システムの共同化を推進するとありますが、実際 3 0 年度でこの共同化を実施されたシステムというのを具体的に伺います。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 平成 3 0 年度におきます I C T の共同化の推進協議会ですけれど、各部会に分かれておきまして、検討を重ねております。まだ具体的にゴールに至ったというところにはなりませんけれど、情報システムであったり、情報セキュリティー、人材育成といったところで、単町で進められない事業について県内で共同化を進めるために検討しております。また進捗についてはそういったゴール等も含めて報告させてもらえればと思います。

○坪倉委員長 次に、4 9 ページ、地方振興負担金事務について。

○出口室長 済みません。

○坪倉委員長 電算管理について、出口室長。

○出口室長 済みません。情報システム共同化専門委員会の中にまた各部会があるんですけど、その中の、うちでは教育課のほうが窓口になって取り組んでいただきましたが、学校業務支援システムという学校業務のシステムにつきましては、この 4 月、あつ昨年 4 月から、済みません、ことし 4 月からシステムとしては稼働しているということで、全県下同じシステムで、異動があっても学校業務につきましては同システムで稼働ができるというシステムに移行になっているということです。済みません、補足です。

○坪倉委員長 地方振興負担金事務についてはありませんか。

次に、5 0 ページの青年結婚・U I ターン促進事業について質疑を。

久代安敏委員。

○久代委員 総務課と企画課にまたがった生山の 4 区画が残っているという説明でしたけども、いろんな助成制度を設けてスタートしたわけだけども、今の要望の、希望の状況、駅に近いということで非常に利便性があるということのを売りにしてやっておられるわけだけども、なぜ 4 区画残っているのかという今の状況、昨年度取り組まれたことも含めて、説明を求めますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。今議員御指摘のとおり、2 9 年度からスタートをしまし

て、企画のほうが補助金の関係を担当しております。29年度は3件の実績がありました。昨年度は1件の実績となっておりまして、まだあと御指摘のとおり4区画あいている状況でございます。また昨年度につきましても、ホームページでの情報提供でありますとか、広報の10月号において一応案内は出しておりますけれども、なかなか利用に至っていないという状況でございます。先ほど課長のほうの説明にもありましたけれども、さまざまな例えば帰省された方ですとか、あとはことしあります関西町人会での情報提供ですとか、そういうちょっと新たなことに今後取り組んで、総務課と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 済みません、移住専任相談員といたしますか、相談の窓口のほうから補足させていただきます。昨年の相談件数なんですけれど、135件相談件数のほうがございました。これは県外での移住相談の相談件数も含めた件数になっております。その中で、これはちょうど一昨年にはなりますけれど、町内からの相談というのもふえてきております。ただ町内というのは町内からの移動を、町内の中で家を変わりたいとか、結婚されるので独立して家を探しているというような御相談のようなことが中心にはなっております。そういった中で、なかなか生山分譲地を家を建てるというところにつきましては、やはりかなりハードルが、いきなりは高くなっております。必ず相談の際には家の御紹介のときにはそういった制度もあるということを含めまして、現地のほうも御紹介させていただいておりますけれど、昨年の契約件数の中でも、実際には生山分譲地にこの相談が結びついた件はありませんでした。補足いたしますと、実際に契約された方が14件で20人の方が昨年空き家バンク等を利用して契約をされておられます。そういった中での紹介もさらにまた力を入れて進めていきたいと思っておりますし、地域のほうに来られた方を御案内したり、地域の会長さんや集落支援員さんと顔合わせをいたしますけれど、その方々にも、特に日野上地域につきましては生山の自治会長さん等にも御相談しておりますので、そこでもまた地域のPR等もしていただくような形でPRしていきたいと思っております。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 空き家の概算見積もりが4件で、費用として6万円ということですが、1件が2万円だったと思いますが、1万円が2つということでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 済みません、申しわけありません、実績といたしましては、3件の6万円が

正しい数字となっております。空き家バンク登録物件の修繕の概算見積もりにつきましては、3件のほうで6万円ということをお願いしたいと思います。申しわけありません。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、空き家の整備については、国や県の補助金も利用できるというふうに聞いておりますが、昨年度は、30年度はそういった取り組みはされてるんでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 日南町が行っておりますいきいき定住条例にのっとりました住宅等の補助金等につきましても、財源のほう、県の補助金のほうを活用しております。ことし、昨年の住宅補助につきましても、県のほうの補助のほうを使って支出しております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、51ページ、公共交通確保対策事業について質疑ありますか。（発言する者あり）うん、公共交通。

山本議長。

○山本議長 お聞かせください。公共交通ですが、年々経費が高くなっているというふうに認識をしておりますが、運行管理委託料ですけれども、これの路線バスとデマンドバスのちょっと1便当たりでも結構ですし、1キロメートル当たりっていうんですかね、経費を教えてくださいませんか。（「委託料の中身か」と呼ぶ者あり）はい。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。30年度の路線バスとデマンドバスの委託とあとそれに伴う費用でございますけれども、済みません、1便当たり、1キロ当たり出しておりませんので、ちょっとこれは計算をさせていただいてまた提出させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、タウンズネット管理運営事務について質疑ありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょうど30年にも同じことを聞いた記憶がございますが、いわゆる中海の多チャンネル化に伴いまして、飛びチャンネルが非常に幅が広がって、我々でも苦勞するわけですが、お年寄りの方はその目的のチャンネルがすぐに出せないというような状況があるようであります。いわゆる特別契約したチャンネルは別としまして、通常映るチャ

ンネルを連番にできないかと、そういう質問をしたんですが、検討のまないと上がっておるでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 先ほどの課長の報告にもありまして、加入者数については微増しておるところでありますけれど、議員おっしゃられるように、使いやすいシステムといいますか、サービスになっているかにつきましては、中海テレビさんと日々協議も行っております。ちょうど今年度、F T T Hでこれから秋に向けて地域を回って小まめに説明にも回りますので、その件についてもさらに検討をして、使いやすいサービスについて説明も行ってきたいと思います。申しわけありません、先ほど言われた連番についてっていうことは提案しておりますけれど、具体的な回答についてはいただいておりますので、その説明までにもう少し確認をいたしまして、説明できるようにしたいと思います。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 予算で上げてありました備品購入費の422万3,000円のサブヘッドエンド施設大型UPSの更新の記載がないわけですが、これどういうもんか自分わかりませんが、ちょっと聞いたところによりますと、停電時、緊急時の蓄電装置だそうですけど、今までもこのたびのあれにも載っておりますけど、いろんな故障によってデータが喪失したということで大変大きな損害をこうむった事例もあるわけですが、やはりこういったことは、これはどういうっていうのか、それを先に聞かな。これはどういう形でこのたび決算書に載っていないのか、お伺いします。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 先ほどのサブヘッドエンドの大型UPSの更新事業につきましては、決算審査の口頭意見でもいただいております。申しわけありません、実際に30年度に予算はいただいておりますが、30年度、今年度から行いますF T T Hの設計監理、設計を行う中で、このサブヘッドエンドも含めまして場所について検討も協議を行っていたところがあります。その中で今年度の光化工事の中で更新を行うほうが、単純更新よりも効果的である、効率的であるという判断を行いまして、今年度の事業、F T T Hの現在行っております光化工事の中に組み込ませていただいたところがあります。説明も不足しておりましたし、議員おっしゃられるように、先ほどありましたデータの紛失といったことの瑕疵もありましたので、そういったところにつきましては、早急にことし対応するように行いたいと思います。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 執行経費のまず内訳の4,848万8,000円で番組制作と通信機器、通信設備保守委託料の3つありますけども、の内訳と、それとその特定財源の内訳の中で使用料として2,117万5,000円、タウンズネット施設設備使用料ということが上がっております。聞きたいのは今度F T T H方式になるということで、昨年度は設計予算、工事予算を組んでおられますけども、このタウンズネット施設設備使用料がF T T H化によってどうなるのかということ、要するに光ケーブルをするわけで画質が変わるわけですけども、その中海テレビの施設の使用料がどうなるのかということをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 タウンズネット事業の中の委託料の4,848万円の内訳のところでありませうけれど、ちゃんねる日南への番組の制作費の委託料と、機器の保守委託料であったり、あとそうですね、大きいところでケーブルテレビの保守設備の委託料ということもあります。また、I P電話ですね、各施設、避難所も含めまして設置しておりますけれど、タウンズネットI P電話の保守につきましても毎年点検を行っていただいておりますので、その委託料等を上げております。

○久代委員 ちゃんねる日南の番組制作は。

○出口室長 ちゃんねる日南の番組制作につきましては、平成30年度は619万3,000円という形で委託料のほうを支出させていただいております。大きいところでは、ケーブルテレビの保守費用といたしまして、中海テレビさんのほうに委託しておりますけど、1,400万円。また先ほどのタウンズネットの、済みません、I P電話のところでは約27万です。大きいところ、一番大きいところですけど、タウンズネットのこの今回の調査設計業務が2,548万円ということで、させていただいております。あとありました財源内訳のところの使用料及び手数料のタウンズネットの施設整備の使用料の収入につきましてですけど、F T T Hになりましても施設の貸し出しのほうにつきましては変わらず行う予定ですので、多少見直し等も配線の関係で生じるかもしれませんが、収入につきましては引き続きこのまま継続されるというふうに考えております。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 電算のところで聞くのか、こちらのタウンズネットで聞くのか迷ったんですけども、町内の公共施設のほうにW i - F i スポットがあるわけでございますけれども、

今町内でこのW i - F i が利用できる場所、施設、今何カ所ありますでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 W i - F i のスポットにつきましては押さえておりますけど、今持ち上がっておりませんので、後で報告させていただければと思います。場所等っていうことでよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 かなりの公共施設に整備されとるとは思いますけれども、これを利用される方々が町民の方であったり、あるいは町外から来られた方も多数あろうかと思えます。そこらあたりでW i - F i スポットのそういうような位置図とかいうのがホームページのほうに出たりとか、そういうことはされておられませんでしょうか。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。議員御指摘のW i - F i につきましては、現状掲載もしていません。ただ内部では載せるとかそういったところも、かねてより情報のもっと発信をという御指摘の中では進めておるところでございます。補足させていただきますと、W i - F i スポットについては各所には設置しております。またこの後報告させていただきますが、今後においても今設置してない場所についても充実をしていくべきというところも検討しております。あわせて御承知おきいただきながらまた御相談させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○坪倉委員長 次に、53ページ、地域振興センター管理事務について質疑を、ありますか。

荒木博委員。

○荒木委員 福栄の地域振興センターですが、そのF S Cの認証ということがありましたけれども、かなり高額でその説明のときに51万というのは大変な金額だと思ってましたが、この執行経費の中で漏れてるような気がします、どうでしょうか。

○坪倉委員長 過疎債ハードが数字が書き切れてない。 過疎債が。枠が小さ過ぎただ。

出口室長。

○出口室長 時間をとり済みません。先ほどありました福栄地域振興センターの新設に伴うF S C認証の申請及び審査費用ですけれど、補足いたします。役務費の中に含まれております。実際に支出した額につきましては41万9,420円を業者のほうに支払いをしております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、過疎債のハード部分が記載がしてありませんが、これは何のマークですか。

○坪倉委員長 枠が足らだった。 (発言する者あり)

実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。先ほどのUIターンところのところでそこがありましたし、このたびのところでも大変失礼いたしました。過疎債ハード分の欄ですが、9,640万円の実績でございます。大変失礼いたしました。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

1点伺いますけれども、課題等のところに、ハード的あるいは人的配置等について課題があるということが記載されております。このことは、少し前の住民参画まちづくり事業のところでも事務長、支援員のあり方等について検討が必要であるという認識があるようでありまして、具体的ななどという課題を認識をされ、どう対応されようとしていますか。

出口室長。

○出口室長 先ほど課長からもありましたが、特に地域振興センターが現在指定避難所にもなっております。7地域のセンターのうち6カ所が地域の指定避難所となっておりますけれど、各センター御承知のとおり基本事務長と呼ばれる地域振興センター専任職員が1名で勤務しているところが多くなっております。集落支援員のほうが今年度は7名各地域に配置しておりますけれど、昨年度は6名ということではほぼ1人で勤務のほうを担っていたような状況です。その中におきまして、福祉であったり総務的のところ、そういったところも含めましてさっきありました防災的な面も窓口になって担っていただいているような状況です。先般の台風の対応につきまして、そういった有事のときには、総務課、災害対応のほうから職員のほうの派遣も行いますけれど、職員への負担というのはかなり大きくなってきております。また会議等も夜の開催も多く、また準備等も夜間にわたるといふこともありまして、時間外の勤務については把握しておりまして、なるべく代休等で消化のほうも促していきたいというふうに思っておりますけれど、なかなかお休み等もとりにくかったりという状況です。人を1人からふやしていけるのかということも含めまして、人の配置も含めて、その課題については検討していきたいというふうに認識しております。

○坪倉委員長 次に、54ページ、指定統計調査事務について質疑ありますか。 (「な

し」と呼ぶ者あり)

以上で総務費については終了いたします。

次に、商工費について説明を求めたいと思います。55ページから59ページまで。

実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。附属資料の55ページ、商工総務一般管理事務から御説明申し上げます。決算額2,932万3,926円、比較1,995万270円の増でございます。主な増額要因でございますが、昨年度、失礼しました、平成29年度までは中心地域整備事業を細目事業として設けておりましたが、こちらを30年度商工総務一般へ移換したことによるものが大きな増額要因でございます。また、30年度新規事業として、インターンシップ事業を新設、実績2件ありますが、新設したところでございます。その他花口の水源地の土地につきまして長年お借りしておりましたが、所期の目的達成ということから施設撤去させていただいた次第でございます。成果、課題については記載のとおりでございます。主な執行経費、財源についてもごらん願います。

56ページ、消費者保護対策事業でございます。決算額45万6,252円、比較12万6,315円の減でございます。相談件数につきましては、平成29年度16件に対しまして平成30年度20件でございます。件数はふえておりますけれども、内容の深刻な相談というよりは、はがきが届いたであるとか、こういう電話があったというような情報提供としての件数が伸びたところでございます。引き続き被害の未然防止に努めてまいりたい、かように考えております。主な経費、財源については記載のとおりでございます。

57ページ、企業支援対策事業でございます。決算額853万217円、比較571万2,730円の増でございます。主な増額要因でございます。1つ目には民間活用型住宅建設に係ります利子補給分の皆増、チャレンジ企業支援補助金が増となっております。また、西部地域企業立地促進補助金の増によるものが主な要因でございます。特にチャレンジ企業支援補助金につきましては平成29年度1件に対しまして、平成30年度は大幅に伸びたところでございます。こちらは以前より議員さんからも御意見頂戴しておるところも踏まえて、いわゆる支援拡大を行いまして利用件数が伸びたものではないかと考えておりますが、今後も事業所の状況を見ながら、利用しやすい制度設計には努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、58ページ、観光振興対策事業でございます。決算額2,121万6,832円、比較125万9,501円の減額でございます。冒頭の審査意見のところでも申

し上げさせていただきましたが、大きな成果としては、平成30年度観光協会組織を一般社団法人化したところがございます。また、エコツーリズム推進協議会が立ち上がりまして、受け入れ体制等の強化に努めてまいったところです。2点目としまして、観光メニューづくりでございます。地域の皆様の御支援等も賜りながら、蛍観光、エコツーリズム推進事業、オオサンショウウオ等でございます。歴史ツアーづくりなどに取り組んでまいりました。3点目として、情報発信として、観光案内所の体制を強化。観光ホームページやフェイスブックのさらなる活用に取り組んでまいりました。ほかには、視察の受け入れであるとか、日野郡の交流協であるとか、広域的な連携事業等にも取り組んでおるところでございます。

主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございますけれども、特定財源の内訳の中に、農山漁村振興交付金資金貸付金返還金94万6,000円というのを記載してございます。こちらについては、観光協会との委託の中で、観光協会が事業展開してます農泊事業の中で国庫補助金を活用しております。年度当初に町の一般会計から観光協会へ、まず、貸付金として支出のところに94万6,000円載せておりますが、支出を行いまして、年度末に観光協会から返還金として収受したものでございます。その他経費等については、記載のとおりでございます。

59ページ、公園施設管理事務でございます。決算額239万560円、比較23万1,193円の増でございます。こちらの事業においては、記載の7つの各公園の維持管理をメインとしておりますが、地域の皆様の御協力のもと受託いただきながら管理に努めております。課題としては、今後、老朽する施設の維持管理について課題と捉えておりまして、また、そのあたりは計画的に随時更新するののかといったような活用方策も含めて進めてまいりたいと思っております。執行経費については、記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げます。

○坪倉委員長 説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。

商工総務一般管理について質疑がありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 例年、申し上げておるわけですが、商工会に対する一般補助というものの、目的を持たずに補助をしておるのではないか。当初の振り分けでは、そういうものはいけないということで、そこにもありますが、TMOというような箇所を指定したりして補助をしておったものが、これも産業系列ということで、当初、商工費については観光を除くも

のですが、農林課ですね、所轄しておったものを、ある日、企画課のほうに変わって一般補助が生まれたという経緯の中で、補助金のいわゆる申請とか実績報告等が来ておるんだろうと思います。何に充当されたか御説明をいただきたい。あるいは、後日、資料でも結構でございますが、一般補助というものの考え方をすれば、農協一般補助、森林組合一般補助と、何に使ってもいいよと、そういう補助というものは、現在どこも、どの町村もやめておると思うんですが、そこら辺についての基本的なお考えだけでも説明いただけませんか。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 商工会に対する一般補助についてでございます。大きな考え方としまして、改善普及事業っていう形で、財源とすれば改善普及事業のほうに充てていただいております。役割としましては、日南町のような小さな商店に対して経営改善支援っていう、税務の申告の相談などなど、そういうところに充てていただいているところではございますが、それ以外にも一般補助としまして、若干ではございますが、会長の旅費ですとか、事務的な部分、主に言いますとパソコン等のリース等に若干充てさせていただいております。金額としましては、217万円でございますが、大部分が、先ほど申しあげました経営改善普及事業のほうへ財源充当されているような状態になっております。以上です。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。若干補足をさせていただきたいと思っております。

議員御指摘の点の補助金につきましては、過去より定額でずっと長年支援をしておる形をとっております。その中では、近年いろいろと事業所の支援方策については、チャレンジ企業支援補助金であるとか、いわゆるマル経であるとか、さらには、最近ではプレミアム商品券といったようなこと、町の施策にもいろいろと御協力いただいておりますし、おおだたいな支援方策、あり方については、見直すというのも、西部市町村の状況も見ながらの、現状もちょっと把握をさせていただきながら進めていくことは必要というふうには感じておりますけども、果たしてそのあたりというのも、もう少しお時間いただきながら、関係機関、あるいは事業所、町民の皆様のニーズに沿った支援体制という形で進めてまいれたらというふうにご考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういう特定なところであるなら、そういった表現をされればいいわけだし

て、名前をつけて、こういう目的で使ってくださいと。しかしながら、商工会は広域化しております。職員の出入りも、他町村からおいでになったりとか、他町村に出たりとか、直接日南町に影響しない部分もいろいろなところは出てきとると思います。そうすると、本町だけがこういった補助をするということは非常におかしいと思うわけです。やるなら、何かの比率で全町村がやられれば、これはいいとは思いますが、ですから、さっき言いました、比較論ですが、農協一般補助だとか、森林組合一般補助だとか、理屈は一緒なんですよね。その組合長が、あるいは所長いうんですか、が活動される補助金まで見ると。森林組合の組合長が出張される時の補助金まで見るという理屈になるわけです。なぜ商工会だけこういうことになるのか。それはやめようということで、TMO補助金を分離して、その部分については出してきました。210何万ってということですが、それまでは150万ぐらいだったと思っておりますけれども、いずれにしても、一度検討いただいて、商工会のいわゆる加入者が減っておるとか、大きな施設を町が設けて、被害があるのかどうか分かりませんが、商店を閉められる方がいっぱい出てきたと。そういうような意味で補填されるなら、そういった名称で対象物を絞った補助をされたほうがいいと思いますので、今お話がありました、検討を重ねて、わかりやすい補助事業にさせていただきたいと思うわけです。よろしく申し上げます。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 御指摘いただきました金額の大小にかかわらず、皆様のためになるような事業目的に資するような形でちょっと検討を重ねてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 道の駅の管理運営事業ということなんですけれども、これ、決算書を拝見すると2,000万円の赤字ですね。これについて、どうなのでしょう。どんなことが原因したのか、あるいは改善の見込みはあるのかというようなことをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 御指摘のとおり、決算書のほうを見ますと、損益計算書のほうが一番わかりやすいかと思いますが、当期の利益のほうマイナス2,000万ということになっております。こちらのほう、事業計画、サクセスさんが当初提出されました指定管理の申請時に出されたものと比較しましたところ、まず、売り上げに対しまして約1,300万、道の

駅の平成30年の実績が6,200万で、計画段階においては7,500万、1,300万円の開きがっております。あと、経費の部分につきましても、人件費がサクセスさんが当初見込まれたものより若干多目のものになっているのが現状になっております。このあたりを踏まえまして、経営改善っていう部分もそうなのですが、先般の中心地の特別委員会の中でもお話しさせていただいておりますように、売上向上に向けてどのような形がいいのかっていうことに関しましては経営者会議のほうで話をしているところでございます。キラーコンテンツっていうお話しもさせていただいたかと思いますが、まずは人を呼んでくる方法、キラーコンテンツもですが、人を呼んでくる方法、着地型の観光っていうところも踏まえて、売り上げを上げていくことが急務ではないかと思っております。この2,000万円の赤字っていうところは、決していいとは思っておりませんので、徐々に改善できるような形での方策っていうのを考えていきたいということを思っております。以上です。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 関連というんか、指定管理料、道の駅ですね、指定管理料、委託料、予算が2,400万に対して1,800万ということで、600万の減ということですが、1つお聞きしたいのは、レストランのテナント料は幾らなんでしょうか。テナント料、いただいておりますでしょうか。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 申しわけございません。今、手元に資料を持って上がっておりませんので、後ほど回答させていただけますでしょうか。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 テナント料はいただいておりますでしょうか。それをまず確認してみます。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。庁舎内の役割分担の中で、経費については、総務課の管理の中で収受しております。事務の便宜上でございます。金額につきましては、先ほど参事申し上げましたように、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○坪倉委員長 施設使用料として、総務課が収受してるということですね。

○実延企画課長 はい。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで、お聞きするんですが、当然、道の駅全体、直売所、それからレスト

ランとあります。当初、CO<sub>2</sub>の関係で、電気料がメーターが1個だけだったということで、どこがどうやらわからないということで案分するとかありまして、メーターも分かれています。そうしたら例えばレストランの経営状態を資料を出しなさいということできないと思うんですが、電気料であるとか光熱費であるとか、それははっきりと分離されているかどうかをお伺いします。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 先ほど、委員がおっしゃられたとおり、今現在はメーター器のほうを別々につけております。水道のメーター器も別につけております。それにつきましては、毎月1回定例で役場のほうで検針をさせていただいて、その中で全体量の把握はさせていただいております。以上です。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認ですけれども、決算書が出ました。当然、光熱費とか、そういった一般管理費の中に入ると思うんですが、それはレストランの電気であるとか光熱費とか、そういったもろもろの費用は、直売所の、道の駅の決算書には入ってませんね。これは完全分離だと思うんですが、その確認です。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 こちらのほうはサクセスに確認しておりまして、いただいております決算書につきましては直売所のみということで伺っております。以上です。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点。関連するんですが、1円の寄附の件ですが、この1円の寄附はどこがどのように今管理するようになっておるのでしょうか。トータル、30年度は22万何がしでしたが、これの管理はどこがするのでしょうか。例えばレストランの1円、直売所の1円、その他、例えばいろんなバザールしたとかの1円とか、それからトマト加工所の1円、いろんなところに1円ありますが、これは最終どこが管理するんですか。農林課になるんですか、企画ですか、総務ですか。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 E V Iの1円につきましてはの管理っていう部分につきましては、農林課のほうが所管しております。以上です。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません、先ほどありましたけれども、レストランのほうの決算書というの

は、どうなんです、中心地域のほうで出していただけるとのことなんですか。

○坪倉委員長 基本的に民間経営であります。施設を貸かせて、民間で経営をしていただいとるという状況ですので、その提出は求めることができないと判断します。

○岡本委員 はい、わかりました。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、56ページの消費者保護対策事業についてありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 今は委託して相談員さんが来ておられます。毎日でもないわけですがけれども、以前この取り組みの中でのぼりをつくられましたですね、悪徳商法、黄色いのぼり、各自自治会に配布されたり。あの段階で非常に、シールもですか、玄関の、張られて、効果があったと思っております。あのシールがあるのに入ってきてということはできないということになってるようですので。見ますと、町内のそののぼりが少なくなったということも以前にも企画課に対して申し入れして、つくって配布するということですが、台風のたんびにやっぱりあれは破れるんで、また効果が薄くなってるとかなど。シールは当時配布されませんでしたけれども。特にこの消費者行政については、この30年度来、そういうことがあるので、電話による勧誘が非常に多い。私も3件、企画課のほうに、こういう電話がありましたと。内容が全体わかりませんので、警察等に相談されて、無線なり、お願いしますということをお伝えした経過もありますけれども、そういったものに対する消費者行政の徹底ですね。今いろいろな会合においてになって、ここにも書いてありますが、ピンク色のトイレットペーパーですか、配られたりして喚起されておりますけれども、この30年度、実績に上がってない、そういった電話相談等についてはわかっておりますでしょうか。この相談件数に入ってますか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。こちらに記載してあるのが、実際に消費生活相談へ相談があったものの件数ということになっております。

また、昨年度、議員のほうから御指摘いただきました黄色いのぼり旗につきましては、各まちづくり協議会のほうに話をさせていただいております。それで、今、2まちづくり協議会のほうから何枚欲しいということがありまして、そちらのほうは対応のほうをさせていただいたところでありまして、以上です。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 関連しますが、特殊詐欺の相談が7件ということで、主に情報提供が主であったという報告でしたが、この被害に遭われたこと、それから実際に被害未遂までいった案件というのはあったでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。実際に事件としてなったものはないです。未遂といいますか、その段階で食い止められたというふうに聞いております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、自分も気になってたのが、詐欺被害の防止のためののぼりが大変効果があるということで、もうかつて大分前からのぼり立てておるわけですが、損傷したのぼりがそのまま残ってるのが目につくわけですが、新たにつくられるということですが、その回収も含めて、まち協のほうには相談されておられますでしょうか。

○坪倉委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。回収を含めては実際相談していない状況です。ただ、今、議員御指摘がありましたとおり、地域によっては本当にもう黄色い布きれがたなびいてるようなところもたくさんあるのが事実です。こないだ、まちづくり協議会のほうでお話をさせていただいたのは、そういったものの交換の予備、ストックがあるので、必要枚数を言っていただければ町のほうで用意しますということで説明をしました。今度また事務長会等ございますので、その段階で、そこも含めてちょっと相談をしてみようというふうに思います。以上です。

○近藤委員 お願いします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

1点質問したいと思いますけども、本会議でも質問しましたが、若松鉾山の対応についてであります。決算書によりますと、魅力的な観光、商品の開発という項目の中で……（「消費者行政」と呼ぶ者あり）あっ、ごめん、済みません。項目を間違えておりました。後ほどします。消費者行政。

次に、企業支援対策事業についてありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 日南町チャレンジ企業支援ということで、件数ふえたということで非常によかったと思うんですが、内訳で、どのくらいの事業者の規模の方がこれやっておられるのかということをお教えください。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 内訳のほうにつきましては、57ページの主な執行経費、チャレンジ企業補助金の内訳のところに書かせていただいておりますが、打って出る農林産加工品販路拡大支援事業のほう7件、農産物加工販売支援のほう2件、経営改善支援のほう4件、起業支援のほう1件、計14件ということで、実績のほう、平成30年度のほうは上がっております。以上です。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 済みません、お聞きしたかったのは、その中で……。済みません、これはみんな基本的に個人事業者の方と考えればいいのでしょうか。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 基本的には個人事業者、もしくは企業さんということになっております。詳細を申し上げますと、打って出るにつきましては7件中、申請、重複もございまして、こちらのほう、計4件、4企業様、個人様含めた4団体様が使っておられます。農産物加工販売につきましては2件中2企業様。経営改善につきましても同様に4件中4企業様。起業支援につきましても1件中1ということで、重複してるのが、打って出るの補助のみになっております。以上です。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 お聞きしたかったのは、ちょっと企業なのか個人事業者の区別っていうのはなかなかつきにくいのかもしれないんですけども、特に加工品の販売、新商品の開発のようなことを考えた場合に、できるだけ個人農家の方も使ってもらえるような支援金だったら、使いやすい支援金だったらよかったんじゃないかなと思ったので、それで、そういう方が実際には使っておられるのかどうかということをお聞きしたかったんですけども。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 農産物加工につきましては、こちらのほう個人事業主さんのほうも使っただけのような形になっております。平成30年度につきましては、2企業様ではございましたが、基本的には企業様、個人事業主様、使っただけのような形になっております。以上です。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 これ、助成の条件として3年縛りだったと思うんですね。3年間その商品売り続けること、ちょっと幾つか項目ありますけど、その中の新商品の開発などに助成

するというものについては、3年間それを売り続けなきゃいけないという縛りだったんで、ちょっと3年間ということになると、商品つくって、もし売れなかったらもうやめちゃうってことはなかなかしづらいわけで、そうすると、個人の農家さんなんかは挑戦しづらいと思うんですが、そのあたりのことは30年度は、余り、何ていうんですか、もっと期間を短くするとかいうことは考えられなかったでしょうか。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 こちらのほう、目的としましては、道の駅の直売所で売っていただく商品を開発していただくというのがメインになっておりまして、委員おっしゃられるように、結局つくってはみたけど売れない、売る価値がないってなることがないような形で計画等も立てていただかないといけませんし、道の駅でPRの仕方っていうのが大きなキーになってまいると思っております。このあたりを使って先ほども申し上げましたようなキラーコンテンツっていうところも開発していただきたいと思っておりますので、おっしゃられることはよくわかりますが、3年間、年次的にどういう計画、どういう改善点が生じるのかっていうところも踏まえて分析していただきながら、販売のほうをお願いしたいなと思っております。以上です。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 30年度に世帯向けアパート6戸を建設されました。現時点での6戸中、何軒入っておられるのかを把握されておられましたらお聞きしたいんですが。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 6軒全て埋まっていると認識しております。以上です。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 チャレンジ企業支援補助金のほうの打って出るの企業支援ですけど、7件あるわけですけど、その内容、大変チャレンジ的な内容であると思いますが、こういった内容の補助金の申請が出て、また、決定されておるか、お伺いします。

○坪倉委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 打って出るのほうの基本的な支援の内容につきましては、販路拡大っていうところが主なものになっております。販路拡大につきましては、昨年度の実績で申し上げますと、関西方面、関東方面、それぞれに食のみやこ鳥取と合わせてっていう形もありますが、単独で例えばコンセプト、向こうで開かれるコンセプトに似合ったものをこちらから申し込んで、ぜひ販路拡大につなげたいっていうことで申請をさせていただいております。

実績の内容としましては、バイヤーの方と出会われてお話をしたり、そこに行ったことによって、継続的な購入の取りつけをして帰られたケースもあったりしているのが現状でございます。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、観光振興対策事業についてありませんか。

岡本委員。

○岡本委員 先ほど、委員長、聞きかけましたが、私も非常に、若松鉦山興味があるんですけども、まず、口述歴史の聞き取りを行われたということで、これは何らかの形でまとめられたのか、それともまた継続的にやっていかれる予定なのか、ちょっと教えてください。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 若松鉦山の口述の聞き取りにつきましては、お勤めだった方もどんどん高齢化されていますので喫緊の課題だというふうに捉えておまして、昨年、平成30年度実施しております専門の産業考古学会の先生のほうにもおいでいただきまして、聞き取りの進行をしていただきまして、専門の機械でテープのほうで記録のほうもとっております。、ホームページ等での公開等には至っておりませんが、まとめはしております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これは、そうすると、将来的にホームページで公開したり、あるいは冊子にまとめたりという、そういうことなんでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 どういう形がベストかということは検討しないといけませんけれど、記録としてはきちっとまとめていきたいと思っております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、同じ若松鉦山なんですけれども、これ、実は希望者が多いんだけど受け入れられないんだというような話もちょっとお聞きしたんですが、実際に訪問の希望者と、受け入れられた数と、あと参考までにガイドができる人の人数を確認させてください。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 昨年ですけど、安全上の確保が100%できていると言われると疑義もあるところではありますが、所有者の方にも許可をいただきまして、プライベートで許可

をいただいた方ということで受け入れをしております。昨年は30名の方においでいただいております。実際に天候にも左右されますし、ガイドの状況によりまして受け入れられなかったケースもございます。さっき議員がありましたガイドにつきましては、ガイドのレベルには差はありますけれど、3名のほうが一応対応できるような形では行っております。ちなみに、今年度も既に4組程度、10名の方においでいただいている状況です。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと2点ほどお伺いします。山頂眺望確保事業はどうなったのかということと、その実施状況でありますね。それから、道の駅の観光案内の常設化ということで、これ、30年からはパートを置かれてやられとると思いますが、31年からなら申しわけありませんけど、このパートの賃金というのはどういう形で、この賃金の中に含まれているのか、いないのかということをお伺いします。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 1点目にありました自然景観整備の山頂確保についてです。30年度におきましては、頂上が国有林であったり水源涵養林であったということで、手続のほうを進めるところで、実際に目に見えるような形の伐採に至らなかった事業であります。今年度、31年度でありますけど、進めておりまして、この秋、伐採をするように手続しておるところであります。

もう1点ありました案内所につきましては、平成30年の6月から専任の方、基本2名の方をお願いしております。昨年でいきますと900件ぐらい案内所でお問い合わせをいただいております。好評いただいております。人件費につきましては、30年度につきましては、観光協会、任意団体でありましたけれど、そこに委託料のほうでいただいた中の観光案内所運営事業のところから賃金という形で支出をしております。観光協会のほうから賃金のほうを支出させていただいてます。以上です。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 あともう1点。おもしろい企画だと思いますけど、公民館ツアーの誘致というのうたっておられますけど、西部を中心に公民館ツアーの営業活動を行ったということがありますけど、大変おもしろい企画だと思いますけど、これ、何件の実施をされたのか、また、営業活動というのは何件にわたって営業活動を、何件の公民館に対してアクションを起こされたのか、お伺いします。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 日南町歴史ツアー一造成という形で、近隣の米子市であったり安来市といったところから問い合わせも多いということで、昨年、米子市役所のほうに出向きまして、担当のほうで、米子市内に29の公民館があるというふうにお伺いしました。その公民館長さんが集まれる会議におきまして、観光協会のほうははっぴを着まして、全面サポートいたしますツアーの営業といたしますか、PRのほうを行いました。館長さん、全員男性で、そのときの反応はそんなに食いつきがよかったようには思わなかったんですけど、実際のところは、その翌年になりまして、済みません、5月、実際には10件程度、問い合わせをいただきました結果、今年度中6件のツアーを実施するという形で行っております。その中で1件は出雲市のほうでありましたので、米子市のほうでのPRにつきましては5件という実績でありました。今年度、令和元年度もまた米子市、また境港市のほうからも日帰りのコースになるということですので、特に冬場、年明けにバスの予約等、計画等も公民館長さんが立てられるというふうにお聞きしておりますので、冬にまたPRのほうに出かけていきたいというふうに検討しております。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 観光事業に関連して、スポーツ選手、その合宿というようなことも、交流人口という意味では非常に重要な要素だと思うんですけども、そのスポーツ選手、団体の30年度の滞在数ですとか、あるいはそれに向けて設備の充実とか、あるいは誘致のPRなどをされたのかどうか、教えてください。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 議員がおっしゃられましたスポーツ選手の滞在については、済みません、こちらのほうで把握をし切れておりません。

日南邑やゆきんこ村でスポーツ団体の合宿については実施をされておられまして、特に夏場、近隣のところからスポーツ少年団等、サッカー等おいでいただいて、日南邑で長期、中期ですかね、合宿されているということは、県の補助金等の活用も行っておりますので、その点については把握しております。以上です。

○坪倉委員長 日南邑、ゆきんこ村の指定管理の報告書に記載がありますので、ごらんをいただきたいと思います。

○岡本委員 済みません。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 いろんな成果のほうで数字も書かれて、蛍であるとか、いろんなイベントが

成功してるなという感じをしました。平成30年予算書のときに、この観光振興につきまして、このようなわかりやすい表をいただいた、15の事業、こうこうと書いてあります。ずっと対比しておったんですけども、赤字で書かれてやっぱり注目する内容も結構あるので、せっかく赤字で書かれた内容がどうだったかというのを見たかったわけですけども、小さなことは言いませんけども、やはりここまでつくっていただいた資料があるので、これの重点的なところを、ずっと探したんですよ、なかなか出てこないということありましたんで、ちょっとわかりやすい表に、またつくり直せと言いませんけども、せっかくつくられた資料ありますので、見ていただきたい。

それで、ただ1点だけちょっと確認します。小さなことですけども、先ほどから若松鉾山のことを言われておられまして、1つ、動画撮影とか録音、テープ起こしの委託ということで、20万って上がってます、これは実際されたんでしょうか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 先ほどもありましたテープ起こし等含めまして、アシスト日南さんのほうに事業委託のほうを行いまして、専門の機器を運んでいただきまして実施いただいております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ちょっとこの30年度の実績書の中で見解を伺いたいと思います。観光協会がいわゆる行政視察、これの窓口になって対応されると。これについてのお考え、若干私は違和感を感じとるんですけども、なぜこういうことにされたのか。30年度の検討でもあればお聞かせをいただきたいと。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 29年から観光協会、任意団体ではありましたが、行政視察の窓口のほうを受けさせていただいております。それは、観光協会の会員さんの施設の活用にもつなげたいということで、町内でぜひ食事をしていただいたり宿泊をしていただきたいというところにつなげていきたい、その収益につなげたいということで、そういった窓口を受けていくような形をしておりました。

議員おっしゃられるように、観光協会は本当に手配っていいですか、窓口になりまして、質問の整理、また、その日時等の調整ということに徹しておりまして、内容につきましては各課のほうで専門的に対応しております。来年度以降につきましては、今年度も既に行政視察のほうを受けて行っておりますけれど、なかなか専門的知識のところもない中で窓

口、特に今後、観光協会の事務所の場所等も含めまして考えると、検討の余地はあるのかなというふうには思っております。以上です。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 その検討の余地という話の前に、行政視察を任意団体が受け付ける、その方が行政に精通しておられるとも私は思っていないんですよ。ですから、こういうことを言われたときに、やはり職員が対応して、具体的な作業についてそれを委託するのは可能かもわかりません。ここにも17団体、163名がおいでになったと、昼飯等も食ってもらったというふうには書いてはありますけれども、それ以前の問題として、行政視察の窓口が観光協会になる。これはちょっとおかしいと思うんですが、見解をお聞かせをいただきたい。あくまで窓口は行政が受けるべきであって、それから先のことを観光協会に委託されて、手配とか時間とか昼食の場所の案内とかパンフレット配付とか、私はそれはあるのかなとは思いますが、その前の部分についてのお考えを聞かせていただきたいと思えます。というのが、この観光協会が過去3年間、この30年度も含めて形態が変わりましたですね。会長の扱い、給与を払うとか、中身もそうでありましたけど、ことしは落ちつかれて、企画課の横に席を設けられて連絡を密にするというお話は聞いておりますけども、その部分、30年度に実施されました実績はここに載っておりますけども、考え方についてお示しをいただきたい。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。議員御指摘の行政視察というくくりでは、ここ長年受け入れ体制は行ってきて、当初は、おっしゃるとおり、行政で受け入れを行い、全ての対応を、中心に行政が行ってきた経過でございます。その上で、ここ3年程度、受け入れについては観光協会を窓口にしとるところを今の現状としております。前置きが長くなりましたが、行政視察という視察のあり方、また、広義的にといいますか、日南町の視察という形。個々に町内の企業様であるとか団体において直接受けられるケースもございます。行政視察と名をつけることが、今後また展開、議員おっしゃった指摘も含めまして、続けるのであれば、狭義的な意味では行政を中心に回す。日南町観光視察というようなども含めた町の視察というアプローチを町外の方から求めるというか、いただくのであれば、また広義的な受け入れ体制という形では、回りくどくなりましたが、もうちょっと視察の受け入れ体制のあり方については検討すべきだろうというふうに考えております。その上で、今現在、便宜的に役場の中に事務局がおります。その電話対応でも、わかりかね

る部分についてはすぐかわってみたりという連携で対応しておりますので、答えられないということも少のうございますけども、そういったところもまた場所が変われば、そういった速やかな対応というのも物理的に難しくなってくるだろうというふうに思います。という点では、繰り返しになりますが、議員御指摘のある点について、あり方というのはもうちょっと御意見賜りながら検討してまいりたいと思います。ただ、今年度中については検討を重ねて、来年度どういう形でできるかというのはまた今後お示ししながら御相談させていただきたいと思います。

○坪倉委員長 古都委員。

○古都委員 大きくくくって、日南町を訪れられる来訪者というくくりでやられるのであれば、当然研修もあろうかと思えます。岡山大学から学生さんがおいでになる、あるいは国の省庁から研修においでになる、これも扱いとすりゃ同じになるわけですけども、あわせて検討していただいて、わかりやすい範囲内で、観光協会を活用されることは非常にいいことだと思います。委託業務等に入れて整理されるべきだと思いますので、検討もお願いしたいと。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。行政視察につきまして、先ほど課長もありましたが、このまま継続していくのか、どういった観光の形で広くとっていくのかについて検討していきたいと思えます。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

済みません、質問のし直しを行いますけども、若松鉾山について、六、七年前ですか、経済産業省の産業遺産に登録をされたときから、観光資源として価値があるというふうに感じておりましたけど、その当時、観光地として、あるいは観光施設として整備する方針はないということだったんですけども、それが年月がたつにつれて考え方が変わってきておるようです。変わることはいいんですけども、30年度に、魅力的な観光商品の開発、本町の観光の核となる観光素材の商品化事業ということに位置づけられております。その中で、30年度は聞き取り調査ということなんですけども、一部ガイドによる視察も受け入れられておりますけれども、これからの基本的な考え方について、どういう方針で進められるのか、本当に魅力ある観光資源として商品化を目指されるとするならば、例えば進入路の整備等、かなりのハード事業も必要になってくると考えられますけども、基本的な考え方について、どう検討されていますでしょうか。

出口室長。

○出口室長 若松鉦山につきまして、課題については、先ほどありました損壊が激しくなっておりますので、安全の確保のこととガイドの不足、そして、どんどん高齢化もしております、御存じの方が少なくなってくる中での鉦山資料、鉦山のオーラルヒストリーを含めました資料の散逸といたしますか、整理されていないという点にあると思っております。

1番目の安全確保のところは完全に整うということはなかなか難しいというふうには捉えております。ただ、このまま朽ちていくまを見詰めていくには、全国からもPR、強烈的な愛好者の方が一定数いらっしゃるということも、昨年、ことし、受けている中でも感じているところです。そういったところにターゲットを絞って、クラウドファンディング等で進めていくという方法もあるかなということも思っておりますけれど、蛍のように全国展開をいきなりできるようなものでもありませんが、今後、調査も資料の整理も並行して進めながら、安全確保ができるような体制になれば、そういったPRのほうもさらにしていきたいと思っております。ただ、完全に整うところまで何もしないということには残念に思いますので、現在は一定数、ちょっとコアな方々を対してということではありますけれど、ガイドのほうは継続して進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○坪倉委員長 現実的にそういうことだろうと思うわけですが、例えば安全が確保できるっていうことは、人為的に、例えば行政が手を入れないとできないわけですね。そういったことをにらんだときには、財政的な負担も当然出てくるということから考えて、本当に到達点を、観光資源として商品化するところの到達点をどこに置くのか、出口室長が言われるように、本当にコアな部分の人だけを対象にするならば、本当に登山道的な整備でいいのかもしれませんが、もう少し幅広い観光客、観光資源として生かすとすれば、道路の整備、歩道の整備等も必要になってくると思うわけですが、到達点をどこに置くのかっていうところは、早いうちに方針を決定されないと、まなび宿たりでの資料展示等もそちらにシフトしていくのかということも含めて、方針を早急に決定されたいと思いますが、いかがですか。

実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。委員長御指摘のとおり、形あるもの、そして、いわゆる費用対効果については、もう時限的なところで対応は迫られてるところでございます。その中でもやはり皆様の税金をいかように使用させていただくかという点においては慎重にならざるを得ない部分もあり、先ほど室長申し上げましたクラウドファンディングである

とか、いろいろな資金調達の方法も含めて、現在、原課、企画課、観光協会の中では検討を重ねておりますが、なかなか具現化し、皆様と御相談申し上げる段にいてない状況でございます。目安としては、もう建物ももう5年、10年というようのうち、さらにはもっと短いスパンかもしれません。そのうちには、先ほど委員長おっしゃいました、拠点をどこにするのか。思いとしては、遺構をベースに展開したいという気持ちはございますが、回収する費用も含めて、改めてスピード感を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう少しでありますけども、暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 会議を再開します。休憩前に引き続き、審査を進めてまいります。

先ほどの配付された資料については、一通りといいましょうか、公園施設管理まで終わった時点で説明をいただきたいと思っております。

観光振興対策事業についてはありませんか。

ないようでありますので、次、59ページの公園施設管理事務について質疑ありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 昨年30年の9月の一般質問でも話して、いろいろなことがわかったわけですが、いわゆるそのときは木下家のお盆対応について質問をして、お話をして、我々の認識といわゆる執行部の認識が違っておって、お盆に来客が訪れることができなかったという事案があったわけです。やはり先ほど来、出ております、観光とか、あるいはそういった部分では、お盆が一番出身者や出身者の友達がおいでになる時期だろうと。正月も帰る方おられますけど、観光施設、雪が降りますので、なかなかそういうことにならないんで。いわゆる公園管理、お盆前に草刈りをするとか、委託してありますんで、そういった配慮が欠けておるのではないかと。特に30年は、木下家の事情もあります、その周辺の草刈りすらしてなかったという実態であります。ほかの公園も、ことしも経過観察しておりましたところ、同様の公園があったと思っております。そういう観点で、そこら辺の指導をどのようにしておられるか、随時委託なのかどうなのか。予算的にも100万を超える委託料が出ております。そこら辺についての説明をいただきたいと思っておりますし、30年に稼働した木下家あたりが公園化されるのかどうなのか、予定があるのかどうかもあわせて、今の公園っていうのは、そこに括弧書きでくくってありますが、井上靖に始まって、三本松まで書いてありますけども、こういうところに入るのかどうなのか。それも

あわせてお願いしたいと思ひますし、ここに記載の菅沢公園、菅沢グラウンドは、建設省からの委託であつて、委託料をもらつておられるのか、おられないのか。それでしたら、地元の方に委託するなら、建設省が直接委託されたら何の問題もないと思ひますが、それができない理由があつたら教えてください。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 公園管理業務の委託につきましては、年間を通じて、先ほど決算資料のほうに上げております、公園の管理団体であつたり個人の方をお願いをしております。その管理方法につきましては、契約書を交わしてござりまして、毎月1回、例えばトイレであつたら2週間に1回、確認をしたり、使用前に確認をいただくつていふようなことはお願いをしております。ただ、議員おっしゃられるように、お盆の時期に合わせてつていふようなところの指導までは行つていないように思つております。

2点目の木下家につきましては、公園化をつていふことにつきましては、冒頭の利用についての御指摘と申ひますか、御発言のところは課長のほうも答えましたけれど、検討を行つておりますが、公園化をするところまでには協議は至つておりません。後ろの200年の杉の活用についてもあわせて検討しておりますけれど、その中において、公園化つていふものが必要であればつていふ管理も必要かと思ひますが、現在は地元の方にも御心配をいただいておりますが、時期時期に草刈り等を行つておるような状況です。

最後に、菅沢公園のグラウンドにつきましては、おっしゃられるようにダム事業の中で整備をしていただいた施設ではあります。ただ、国から、国交省のほうから、それに係る委託費のほうは町のほうに出でおりません。町のほうで管理をするつていふことで整理がされておりますので、町管理つていふことで、町から業務委託のほうを自治会、菅沢については菅沢自治会のほうに行つております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 委託契約ではつていふところまで定めてないつていふことですが、効率的に考えれば、やはりつていふ検討も必要ではないかと思ひますが、今後その部分については検討いただければいいと思ひます。

菅沢公園の問題ですが、今お話にありましたが、その観点でいくと、いわゆるプールもつていふあります。それから、今、大分荒れておりますが、テニスコートも同じ扱いだと思ひます。それと、ダムの向こうのAブロックですか、これも同じ管理だと思ひますが、Aブロックについては多分直接管理だつていふと思ひますが、町が委託受けておるんであれば、

テニスコートとかそういった問題も出てきましようし、なかよし橋をどうされるのか。非常に危ない状態、ロープだけはしてあります。そういったことも、30年度もそうであったと思いますけれども、やはり公園管理の観点ではそろそろ整理されるべきだと。私は30年度にもう整理されるのかなと思ったんですけども、木下木育200年、このあたりがうまく公園になれば、今、公園のないのは、山上もないわけですけども、阿毘縁もないという中で、やはり周辺地にそういうものができれば、また勢いもつくんではないかなというふうに思っておりますので、御検討をいただきたい。そのテニスコート、プールについての見解をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 菅沢ダムの管理事務所と昨年も、もともとのこの菅沢ダムの建設に当たって整備された施設の管理については、協議を行っております。ただ向こうからは、本当に古い書類ではありますけれども、それについては町が管理をするということで特に委託契約を結んだりということもありません。ただ、整理票の中で、それについては町が、ここは管理する部分、これは国が管理する部分という仕分けの中で、グラウンド等ですね、先ほどありましたプールであったり、テニスコートのところも向こうの管轄ではないというふうにおっしゃられています。そういった中で、さっき議員さんもおっしゃっていただきましたけど、A地区につきましては、直接町のほうでじきじきに管理をして、直接草刈りのほうをお願いして管理しているような状況です。

おっしゃられるように、テニスコートもプールもあの状態になっておって、とても使えるような状況でもありませんし、自治会長さんを通じて、活用についてもなかなか地域としても難しい状況にはあるし、管理自体は地域として受けることも難しいというふうには聞いております。あと、橋ですね。今ロープと看板だけで行っておりますけど、その撤去についても予算、見積もりをとりましたけれど、撤去に対してもかなり費用もかかるような状況です。あそこの全体については、当初の構想からいろいろ状況も変わってきておりますので、整理については必要と思いますが、30年度では結論に至っておりませんので、引き続き検討していきたいと思っております。以上です。

○坪倉委員長 古都委員。

○古都委員 終わる予定でしたがもう一つお願いします。

今説明いただきましたけども、実際森と湖に親しむ旬間あたりに、大宮まち協と連携して本年もでしたが、いわゆる今のグラウンドを中心として、発着としてダムサイドでのイ

ベントも打たれる。そのときにはダムが直接管理で、非常に幅広いところを草刈りされるわけですね。ですから、その観点でいえば、十分できるんじゃないかと私は思っております。そこら辺がよく話し合っていたかかないと、たまたま船通山の宣揚祭と一緒に日にイベント開かれたりとか、連絡が本当に密なのかどうかというところを感じるわけですし、やはり、この30年にはもう整理できるだろうと。それ以前から私は看板の問題とか、いろいろ言っておりましたけども、特になかよし橋は子供が渡る橋でありまして、非常に危ない状態。そこら辺をよくダムサイドとも話をされないと、公園でけがをするのが一番悪いことですので、ひとつ御検討もいただきたいと思います。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。議員御指摘いただきました、特に菅沢、なかよし橋とかプールも含めてですが、今遊具も老朽化しております、そのあたりの危険というような、毎年点検は行っておりますが、そのあたりでイエローチェックを最近いただいたところもございませぬ。来年度に向けて何らかのこの形、安全で安心いただける、また、景観的にもそうございませぬ。地元の皆さんと歩調を合わせた形で交渉を、ダムの関係者とも、関係機関とも行いながら、来年度何らかの改善という形でまた御相談させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようではありますが、ここで先ほど配付いただきました、Wi-Fiの設置場所について、説明をいただきたいと思っております。

出口室長。

○出口室長 済みません。今、議員さんお手元のところにWi-Fiの、先ほど質問ありました設置場所の位置図について、お配りさせていただきました。ただ、申しわけありません、凡例のほうがちよっと急ぎましたので、凡例と地図のほうが一致してないところがありますので、改めてこの資料のほうをつくり直しましてお送りさせていただきたいと思っておりますが、このような地図に落としてある位置については、こういう状況だということまで、現在ではとどめていただければと思っております。済みません、お願いいたします。

○坪倉委員長 よろしいでしょうか。

以上、企画課について……。

古都勝人委員。

○古都委員 せっかくの折でありますので、見解を聞いておきたいと思っております。

この30年度の実績を見ましても、非常に事務量がふえてきたとっております。基本的には、プランニングセクション、企画課はですね。ところが今は事業課のように直接事務をたくさん持っておられる。なかなか大変な状況になつると私は認識しておりますが、この中で、例えば本当に企画課が持っておったのがいいのかどうか。例えば地域振興センターと防災の関係、自治組織、観点からいうと総務系の管理ではないかと思うわけです。それは精査してもらわにゃいけませんけども、例えば生山の住宅4戸の販売、建設課の住宅担当が担当したらどうかとか、例えば商工であっても、産業振興という観点では農林課が商工会関係、たまたまイベント絡みでありますので、観光協会と観光事業、このあたりは企画にあってもいいのかなというような気がしますが、いずれにしても現場が全部わかりませんので、そういった体制に合わせた所管事務、こういったことに昔と違って、企画課はプランニングして立ち上げて、一、二年やって軌道に乗せたら原課に出すというのが行政の基本だと私は思っておりますし、恐らく他町村もそうやつとると思うんです。ところがそのまま企画課が何年も担当すると、そこら辺で事務の深さが深くいけない場合、忙し過ぎるということですが、起こり得るのではないかと思うんですよ。この30年度の決算を見て特に感じました。ですから、民間に委託で出せる、例えばアシストさんにお願ひできる範囲は本当にこれだけかなと、もっと中海絡みは出すとか、いろいろ方法はあろうかと思いますが、そういった検討も必要だと思いますが、30年度事業を見て感じましたが、どうですか、課長、そこら辺の考えは。

○坪倉委員長 実延課長。

○実延企画課長 失礼いたします。企画課の、私の、非常に至らぬところの責任も感じておるところでございます。とはいえ、日々重なる業務については、議員御心配いただいた実情もございしますが、何とかそれを回していくのが使命だと思っております。とはいえ、いろいろと社会情勢も変革に沿って、先ほど議員おっしゃったところは一般論で申し上げますと、そのとおりではないかと思わせていただきます。

一方で、この長年っていいですか、10数年来、今の体制あるいは業務の事務分掌の中で、やってきておる経過もございします。これを急激にすることで、かえって町民の皆様にお迷惑をおかけするという形ではなくて、今御提案いただいたような民間委託の拡大方法というような方法の部分では、引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。一方では全体的な話でございますので、与えられる中で努めていくというのが本筋ながらも、もうちょっと他課との連携した改革というあたりは、全体的なところで、あるいは

行政改革の中で進めていくべきことだろうと思いますので、引き続きそのあたり案をお示ししながら、また御相談させていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○坪倉委員長 この際、企画課全般にわたって、質疑漏れ等ありましたら受け付けたいと思います。

岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。50ページなんですが、空き家のことについて。

新規登録4軒ということですが、空き家の発生件数としては恐らくこれよりもかなり多い件数が発生しているのではないかと、何をもって空き家というかということにもよるんですけども、端的に言って住んでいた方が亡くなってしまって、誰も住まなくなってしまうような物件っていうのは、もっと出ているんじゃないかと思うんですが、この4軒というのは希望者がいないから4軒にとどまっているのか、それとも希望はしたけども、登録の要件に満たさない、例えば大幅な改修が必要で登録はできないとかそういうようなことなのか、ちょっとそのあたりを知りたいんですけども。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 昨年度の新規登録が4軒ということで、この登録につきましては住民課の空き家確認、現地確認との情報連携でありましたり、住民課、これも住民課ですけど、税の確定通知を送られるときに、こういった制度の説明を一緒にPRで広報にさせていただいていう形で、その受け取られた方が相談できるような仕組みをつくっております。

おっしゃられるように、空き家はどんどんふえておりますけれど4軒にとどまっている理由としましては、あったものを、相談があって申請があったものを、断っているっていうことは昨年はなかったように思っております。ただ、昨年の後半からことしにつきまして、登録の整理のほうを行っております。現在空き家のほうが累計で82軒っていうことで、すぐ修繕のほぼ要らない空き家っていうのが、昨年度末で8軒、現在ではもう結構進んでおりまして、三、四軒っていうような状況になっております。

住めないような空き家をどんどん数をふやしていくのではなくて、実際に活用できる空き家の登録制度に変えていきたいということで、見直しも行っておりますので、今後は、もしかしたら御相談いただく中でも、条件を示したりして、満たさない場合には登録できないっていうようなことにもつなげていかないといけないかなというふうに思っております。以上です。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 わかりました。

ごめんなさい。80軒かあって、実際にホームページに出てるのは10軒が今出てると思うんですけども、これは結局、改修して、改修が必要なものは改修してすぐに使えるというものだと思うんですけども、何ていったらいいんでしょう、来るほうからすれば、空き家の数というのは多分、たくさんあって選択肢が多ければ多いほどいいわけで、今10数件あると、例えば多里に来ようと思う人は、町営住宅がありますけれども、そのほかには、2つぐらいしか選択肢がないわけですよ。これは多分、移住するほうからすれば、ふやしたほうが多分いい。ただ、今のお話だと、ちょっと予算とかの都合でもっと厳選していかないと厳しいような状態に30年度はあったという、そういうような意味合いなんですか。

○坪倉委員長 出口室長。

○出口室長 言葉足らずで済みません。総トータルで登録が82軒に至ってるんですけど、先ほど議員がおっしゃられたように、現在、ホームページで公開できているものは10軒になっております。その中で、4軒にとどまったということは、新規登録がなるということは、実際に申請があったものが4軒だったように記憶しております。実際に対応としましては、余りにも危険家屋になっておりまして、そのままの状態では登録にできないというようなものについては、お断りをしていきたいというふうに思っておりますし、御相談があった場合についても、そういうように回答しているような、現状は状況です。

実際に来られた方は、町営住宅だけではなくて、空き家のほうに住みたいし、自分で改修しながら住みたいという方もいらっしゃるのが現状です。ただ余りにも、空き家バンク登録内容がひどい状況にありますと、対応するこちらの相談員のほうも、ただアップだけして、登録だけしてあるけれど全く反応のないような物件のほうもふえてきております。そういったところを中心に整理を行っているというのが現状であります。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようでありますので、以上で企画課について聞き取り審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

委員の皆さん、ここで、少し時間をいただきたいと思いますけども、決算審査特別委員会の各課提出資料のところに、資料、きのうの福祉保健課の部分について、資料が本棚に登録してありますので、ごらんをいただきたいと思います。（発言する者あり）よろし

いでしょうか。

そこに狂犬病予防法第27条っていうことでの1、2が抜粋で記載があります、20万円以下の罰金に課す、処するという事です。その下に刑事訴訟法第239条の2というのがありまして、官吏または公吏はその職務を行うことにより犯罪があると思料するときは告発しなければならない。官吏、公吏、国家公務員、地方公務員という、現在では一般に公務員という解釈なんですけども、職務上そういうことがあるときには告発ということなんですけども、そのなかなか告発ができない。これ全体保健所の資料のようなんですけども、告発が難しい理由というのが、個人での場合、保健所の場合と両方書いてあります。現実問題としても、こういう狂犬病予防注射に関する告発っていうのは、全国的にも非常に例がないっていうか少ないという状況のようです。

日南町の接種率が約8割ということで、これは県内市町村の中でも高いほうに位置をするということもあって、電話等で接種をするように催促することは、福祉保健課のほうで実施されておるようでありますけれども、実際に告発までする例は、全国的に見ても日南町にあってもないということであります。

これ以上の質疑があるとするれば、担当者に来ていただきますけども、いかがでしょう。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、同じページなんですけども。何ページだったかいな。105ページ、風疹の。（発言する者あり）

今の資料でいえば、一番下の。調書では105ページで、きのう質疑やりました、風疹の予防接種であります。抗体検査を受けた人が3人で、全員とも抗体がなかったということで、接種を受けられたという報告であります。（発言する者あり）

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、昨日の建設課の聞き取りの中で、簡易水道事業・集落排水事業特別会計について消費税の還付について、質疑がありましたが、これについて、若干説明内容が誤っていたということもありますし、さらに明快な説明をしたいということでもありますので、あしたの病院の聞き取り審査が終わった段階で時間をとって、担当者に説明に来ていただきますので、よろしくをお願いします。

以上で午前中の審査を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

これからは教育課について審査を進めてまいります。

教育長、次長を初め出席をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、教育長のほうから概要等について説明をいただき、その後資料に従って説明をいただきたいと思いますが、最初に教育総務費について、よろしくお願いをいたします。

○伊田教育長 それでは、教育課でございます。本日は、教育長、伊田、村上次長、それから社会教育、福田室長、学校教育、三上室長が上がっております。説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○坪倉委員長 では、説明をお願いします。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。まず最初に、予算報告書の審査意見について、説明をさせていただきます。

教育課のほうに2点ございました。まず1点目は、日南町人材育成事業についてということで、小・中学生の通学バス定期代の無償化についてということです。こちらのほうですけれども、今年度より204名、小学校が125名、中学校が79名の児童生徒を対象に無償化を実施しております。

続きまして、生涯教育総合推進事業についてです。婚姻奨励事業のほうですけれども、委託業者任せにせず、主体性を持って取り組まれないということでしたが、課内のほうでも十分協議を行いました。この事業を生涯教育として位置づけをしまして、より専門的アドバイスや助言、フォロー等がいただけて、セミナーやイベント等も実績のある専門業者に委託して、業務を進めたほうが成果も見込まれるということで、昨年度より委託を進めております。現在、結婚相談所には11名の登録がありまして、昨年度からセミナーやイベント等も実施をして、新聞等でも報道がされましたが、1組の成婚者が誕生しております。現在、ほかにも交際中のカップルも何組かあるというふうになっております。こちらの説明は以上です。

引き続きでいいですか。

○坪倉委員長 ええ、はい。

○村上教育次長 では引き続き、平成30年度の決算審査の説明をさせていただきます。

167ページ、教育総務費です。教育委員会一般管理事務です。日南町の学校教育及び社会教育の向上と充実を図るため、定例の教育委員会を開催したり各種研修会に参加し、

委員会の資質向上と活性化を図る事業です。平成30年度は定例の委員会のほうを17回、総合教育会議のほうを2回実施しております。

続きまして、下段の教育委員会事務局一般管理事務です。学校教育、社会教育に係る事業を円滑に行うために、教育委員会事務局に職員を配置するものです。7名の職員を平成30年度は配置をしていただいております。決算額のほうですが、5,917万7,136円、前年度比較219万2,237円の減となっておりますが、こちらのほうは人事異動に伴う給与費による減額です。

続きまして、168ページ、教員住宅管理運営事務です。教員住宅5棟を維持管理するものです。決算額19万7,712円、前年度比較18万7,676円の減、こちらのほうは平成30年度は大きな修理、修繕等がなかったための減額となっております。平成30年度につきましては、3名の入居がございました。3名とも役場の職員ということでした。

続きまして、169ページ、外国語指導助手配置事業です。児童生徒の国際理解教育の充実及び外国語教育実践のため外国語指導助手を配置するものです。決算額438万5,554円、前年度比較70万6,563円の減となっております。こちらのほうは、平成29年度に新しいALTを受け入れるために、渡航費であるとか研修費等が29年度はありまして、その分の減額となっております。小・中学校の外国語活動や英語の授業で教員とともに、指導に当たってもらっていただいております。

続きまして、170ページ、生き抜く力育成事業です。学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の生き抜く力の育成を目指した教育の推進を図る事業です。ふるさとの人材や教材を活かした体験的学習や、学校支援ボランティアの活用、スクールソーシャルワーカーの配置等を行って事業を進めました。事業の成果・課題のところにも書いておりますが、(2)番目です。保小中の連携による教育の推進・充実とともに、学力の向上を目指した取り組みを推進していきました。具体的には、そこに上げておりますが、特にサマースクールなど夏休みの休業中を活用して、鳥大生、島大生にも協力をいただいて、子供たちの学習の支援を行いました。

それから3番目、学校・家庭・地域の連携による教育力の活用ですけれども、こちらのほう、学校支援ボランティアさんのほうにいろいろお世話になって、教育活動のほう進めさせていただいております。それから家庭教育のほうにも力を入れさせていただいております。それから講演会、それから家庭教育の情報誌の発行ということで行っております。あと特

別支援教育の充実と推進ということで、本町はスクールソーシャルワーカーを2名、小学校と中学校1名ずつ配置をしていただいております。

続きまして、171ページ、にちなんサポート事業です。いわゆる土曜日を活用した土曜授業です。若葉学習会と連携した中3向けの県統一模試や授業参観、学校公開を実施しました。決算額31万1,980円、前年度比較11万540円の減ですけれども、こちらのほうは、昨年度より若葉学習塾と連携をした取り組みで、サポートセミナーというのを29年度までは行っておりましたが、30年度よりこのサポートセミナーを取りやめたことによる減額となっております。あと、執行率が45%と非常に低いのは、当初統一模試を2回計画をしておりましたが、日程調整等が難しく、30年度は1回しか実施ができなかったための執行率の低下です。

続きまして、172ページ、小中一貫教育事業です。ともいき科を中心にした小中一貫教育と教職員の研修の充実を図る事業です。シアトル海外派遣事業や京大の留学生との交流等を行いました。決算額55万4,719円、前年度比較33万9,901円の増となっておりますが、こちらの増額、は平成29年度海外派遣は、児童生徒8名でしたけれども、30年度は9名ということで1名増ということで増額になっております。あと事業の成果・課題等のところですが、(1)のともいき科のところのシアトル中学生との交流ですが、昨年度は7月、西日本豪雨がありまして、2泊3日で来ていただきますが、2日目の夜のウェルカムパーティー以降は中止ということで、その次の日にやくもも止まりまして、町バス等で松江のほうまで送迎をしたということがございました。あと京大留学生につきましては、昨年度も6名来町していただいて、小・中学校のほうで交流学习をしていただきました。あと3番目の海外派遣事業ですが、昨年度は児童生徒が9名、引率者4名ということで、13名でシアトルのほうに行かせていただき、研修をしてもらいました。帰国後は報告会、それから報告書も作成しております。

続きまして、173ページ、日南町人材育成事業です。日南町の人材の充実及び確保を図るため、奨学金を貸与する事業と高校生等の教科書、通学費等を助成し、保護者への経済的負担の軽減を図る事業です。事業の成果・課題のところを見てやってください。平成30年度高校生等の教科書等の補助金につきましては、申請が81名ございました。91万6,548円を助成しております。通学費等につきましては、84名の申請がございまして39万4,000円の助成をしております。こちらのほうは電車等の通学だけではなくて、下宿や寮に入っている生徒も対象としております。最後の人材育成奨学金のほ

うですけれども、平成30年度は8件の貸与を行いました。この貸与者8名のうち、継続は6名でした、新規が2名ございました。

とりあえずここまででよろしいでしょうか。

○坪倉委員長 はい。

教育総務費について説明が終わりました。

これから質疑を行ってまいりたいと思います。

167ページの教育委員会一般管理事務について質疑ありますか。

大西保委員。

○大西委員 教育委員会でいろいろな活動をされておられます。計画でもきちっと数字も書いておられます。

ちょっと1点確認したいんですが、予算のほうでは、実際にはされてると思うんですけども、計画訪問ということで、各小・中学校各3回、恐らく1学期に1回ずつの小・中ということで6回だと思うんですけども、実際に行われていると思うんですが、実際にされておられるでしょうか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 計画訪問のほう、毎年実施しております。1学期に1回です、小・中合同。2学期につきましては、小学校、中学校別々の日で、3学期はまた同一の日で1回ということで行っております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 というように、予算のほうで書いておられるので、やっぱり実績のほうもきちっと書いていただいたほうが、上の段の委員会の開催については年間20回で17回されておると、その回数どうのこうのじゃないですけども、やはりされた実績を書いていたほうがいいんじゃないかと思いました。よろしくお願いします。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 御指摘ありがとうございます。今後そのようにきちっと記載をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○坪倉委員長 教育委員会事務局一般管理事務についてありますか。

次に、教員住宅管理運営事務について質疑ありますか。

次、169ページ、外国語指導助手配置事業についてありますか。

170ページの生き抜く力育成事業について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。ふるさと人材・教材活かした体験学習を積極的にやっておられますけど、これのぜひというかな、どんどん進めてほしいわけですけど、その中の一つで、日南町のことを十分、次々知ってもらおうという考えのもとで、米づくりや図工、生活科などの科目がありますけど、ちょっと自分のあれで、かつて観光ガイド養成講座という日南町の中のいろんな文化的要素のものを勉強する機会があったわけですけど、そういう教材を取り入れてこのふるさと人材を育成するというような、要するにこのふるさと人材活かした体験的学習というものの見直しというかな、中を精査するというかな、新しいことに向かってチャレンジするというような考え方はありますか。

○坪倉委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 御質問ありがとうございます。このふるさと教育につきましては、今までともいき科という学習の中で行っております。1年生から中学校3年生までの長いスパンでの取り組みですが、御指摘のとおり地域で学ぶ内容について、今、見直しが必要だというふうな認識を持っております。特に、日南町のふるさとが取り扱わなければならないものをどういうふうに変換するかというところが、学校の考え方ということもあろうが、地域のいろんな要請もございます。例えばオオサンショウウオの学習であったり、もちろん日南町を代表するいろんな文化財やそういったものはたくさんある中で、何を上げていくのかというところが、一教員に任されたり、そういったことにはならないようにしていかなければならないというふうに思っております。その中で、1年生から中3生までのふるさと教育をもう一度中身を見直していくと。特に、今林業を中心とした木育というところで、農林課との連携も図っておりますので、そのあたり内容を吟味しながら、取り入れるべきものは取り入れるという視点で、見直そうっていうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 学校支援ボランティアの活用で、支援者が150名で延べ800名ということで説明がありましたけども、これかなりの人数の方がボランティアに参加しておられますけども、その活動の内容について概略を説明してもらえればと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。学校支援ボランティアの活用についての内容ということで、御質問いただきましたが、例えば児童生徒の登下校の見守り活動ですとか、それから学校からの依頼に基づいて、さまざまな教育活動の支援ということで、例えば1年生の生活科などで例えば野菜づくりとか、そういったところで支援をしていただく方を募集されて、学校のほうにおいでいただいて一緒に活動していただいたり、子供たちの活動を助けていただくというようなことがございます。また、放課後学習等で学力向上の充実を図っているところですが、そういった放課後アフタースクールと言っていますが、そういったところにもかかわって子供たちの学習を助けていただいているという状況があります。そのほか、多岐にわたっておりますので、またさらにとということであればお答えしたいと思います。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 せっかく多くの方がボランティアに参加されているわけだけでも、実際に現場の教師の方との意見交換とか、こういう子供の、学習の支援も一定あると思いますけども、そういう現場の先生との交流、意見交換の機会は設けておられますでしょうか。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。それぞれの活動の前後に打ち合わせですとか、それから振り返りの時間をとっていただいたり、あるいは月に1回程度だったと思いますが、学校支援ボランティアの推進協議会、皆さんで集まって情報交換や活動の振り返りをしていただく会を設けているところです。

○坪倉委員長 ほかに。ほかにありませんか。

次に、にちなんサポート事業について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 県の統一模試が、年2回の計画を年に1回になったという、日程調整ができなかったということでもありますけど、当初の目的が進路指導に生かしたい、それから一人一人の学力状況を把握したいというような目的のもとであったわけですが、これが2回が1回になったということで、この目的に支障を来すというかな、当初の目的を果たせなかったというような感じはなかったわけですか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上次長 失礼します。御質問ありがとうございました。こちらのほうの県の統一模試というのは、もう日程のほうが決められております、3日間、年に3日間しかなくて、その中で2回分をとということに検討させていただいてたんですが、学校のほうが、そのうち

日程がやはり調整がつかなくてということで、受験をしておりません。この学力状況の把握、それから進路指導に生かすという面におきましては、実施日、12月ごろに1回目、あと2月だったと思いますが、そのころに2回目を一応予定はしておりました。ちょうどそのころは、12月ごろは中学校でいいますと進路決定をしていく時期でありまして、このテストを受けると、県内でどういうふうなところに自分がいるのかというようなこともデータとしてわかるようになっておりますので、そういうものを生かした進路指導もできていきますので、時期的なものはちょうどまくい時期のもので、1回分を受験しなかったのっていうので、そこで支障を来すということはないかというふうに思います。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この試験の、県、年に3回統一模試があるということですが、これを日程の発表というかな、その3回の日程の発表はいつの時期に、ことしはいついつありますよということが示されるわけですか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。年度初めに、一応予定というものは出てまいります、3日間の。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、ことし年1回でしたけど、来年に向けての反省という形では来年も1回で十分であろうというお考えですか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 まだ詳しくは学校のほうとは協議はしておりませんが、受験をする時期的なもので、先ほど言いました12月ごろに、進路決定を学校のほうはしていくんですけども、その後1月、2月に実施されますが、そのあたりちょうど試験も終わっている生徒もいるんですけども、県立につきましては、3月の頭に入試がありますので、データとしては、学校の現場としては、より近いデータが欲しいということで、2回目の受験も呼びかけてはいこうとは考えてはおります。

○坪倉委員長 次に、小中一貫教育事業について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 海外派遣事業ですけれども、こちら行く生徒さんの負担もあるということと、それから全員の児童生徒さんが行けるわけではないということで、端的に言って、義務教育の学校でやることなんだろうかというふうに思うんですが、そういう議論は30年度な

かったんでしょうか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 御質問ありがとうございます。

そのあたりの議論につきましては、実際のところには行われてはおりません。町の事業ということで、小学校5年生以上、中学校3年生までに募集をかけて、ぜひ行って研修をしたいという前向きな生徒を派遣をしていくというところで、一応この事業は進めさせていただいております。岡本議員言われるとおり、全員の児童生徒をとという話も何回か出てはきてはありましたけれども、やはり向こうでの研修内容であったりとか、中には余り前向きではないお子さん、児童生徒もおられたりして、費用対効果のあたりも検討をする中で、今現在は公募という形をとっております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、その目的がグローバル化に対応した人材の育成ということで、当然、教育の機会均等という意味からも、あと義務教育という意味からも、この目的からしても、全員がそういう教育を受けたほうがいいというのは、皆さんよくわかっられると思うので、一つお聞きしたのは、手法としては派遣でなくとも今の時代、例えばネットワークを使った交流事業みたいなことも十分できるわけです。というのが一つと。あともしどうしても派遣したいというのであれば、別に学校がやる必要はなくて、例えば観光協会なんか適宜公募して、町も多少というか幾らか補助を出せばいいと思いますけれども、そういうやり方も、学校と切り離してやるというやり方も全然あると思うんですけれども、そういう議論はなかったんでしょうか。

○坪倉委員長 岡本委員、ネットワークを活用した交流等については教育課から答弁をいただきたいと思いますが、この派遣事業について、平成29年予算、そして30年度予算の2年、2回にわたる予算審議で、いずれもこの議会で十分な議論をした上で、この方式でやりましょうという議会で決定をして進んでおりますので、先ほど答弁にもありましたように、教育課として特段の検討はされていないということだろうと、そういうことでありますので、そこの辺は理解をした上で質問をお願いしたいと思います。

村上次長。

○村上教育次長 岡本議員の質問で、ネットワークを使ってということにつきましては、実は昨年度、伊田教育長も行かれて、その後、現地のコーディネーターさんとのやりとりの中で、それをパソコン等を使って定期的な交流、学校ですね、現地の中学校と、日南中

学校で定期的にネットワークを使つての交流をやつていけたらということで話をいただいておりますので、今後また学校と話を詰めながら、できれば実施に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

○坪倉委員長 いいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 シアトルの海外派遣事業ですけど、帰ってから、この派遣事業については報告会を開催されまして、自分たちも参加させていただくわけですけど、大変成長をした姿をかいま見れて、十分な発表ができてると思います。それとあわせまして、それより反対に京都大学の大学院生との交流学習が実施されておりまして、異文化の違いなどに直接触れて、はっきり言ってグローバル化を養うという形ですけど、そういった活動で、生徒の感想とか、それからまた皆様方が見られた成果であるとか、子供が変わった姿であるとかというようなことを集約されたような活動はされておられるわけですか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。議員言われております集約の部分ですけれども、シアトルにつきましては、行って帰って、行った子供たちについては、保護者も含めての意見、感想等を聞かせて集約はさせてもらっております。京大の留学生との交流につきましては、これ確認をとらないとわからないと思うんですけども、学校のほうで、もしかすると児童生徒に感想を書かせたりとか、そういうことをされているのではないかなというふうに思います。そこはちょっと確認をとらないとわかりません。済みません。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

次に、日南町人材育成事業について質疑ありますか。

大西保委員。

○大西委員 日南町では、高校生への支援ということで、教科書の補助であるとか通学費の補助ということで、大変いいことだと思っております。ここで、ちょっとお聞きしたいのは、申請者の人数なんですが、予算では102名で、実績81名ということで、20人ぐらい減っております。それから、通学のほうも約2割ぐらいは減なんですが、これは対象人員が減ったのか、何が一番要因でしょう、この差は、2割の差は。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 教科書等の助成と通学費の助成と、こちらのほうにつきましては、申請が締め切られる前には、担当者のほうから一応電話等で連絡はさせていただいてはおりま

すが、中には、学校をやめられたとか、実は金額が少ないので申請はしませんとか、そういう方もおられまして、2割ぐらいの人が申請をされていないという、そういう現状がございます。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、日南町人材育成奨学金ですけど、償還金が年度当初よりも多くなっているわけですけど、これはどういうわけで償還金が多くなった、その原因をお知らせ願いたいと思います。

○坪倉委員長 繰り上げ償還があったとか……。

村上次長。

○村上教育次長 済みません、きちっとした答弁になるかはわかりませんが、返還の仕方について、この奨学金の制度では、その貸与された方が金額や回数等を自由に決められて返されるというふうな制度をとっておりますので、無理なくきちっと返していただいている関係もあり、金額的にもふえているのではないかなというふうに思います。

○坪倉委員長 10年間に返済するというので、毎月1万円ずつというような、7年間とかっていう人もおられるんですけど、それが繰り上げ償還で一括償還されたりっていうこともあるようですが、そういうことじゃないでしょうか。

ほかにありませんか。

ないようでありますので、次に移りたいと思います。174ページから183ページ、小学校費、中学校費について説明をいただきたいと思います。

村上教育次長。

○村上教育次長 失礼します。174ページ、ここから小学校費です。学校管理運営事務です。児童が健康で安全な学校生活を送れるよう円滑な維持管理に努め、教育ニーズに合った教育環境整備を図る事業でございます。決算額2,032万2,550円、前年度比較132万3,308円減ということで、かなりの金額の減になっておりますが、こちらのほうは特別支援教育支援員が平成30年度1名減となったことによる減額でございます。事業の成果・課題につきましては、特別支援教育支援員を2名、学校支援員を1名、学校司書を1名配置していただいて、学校支援の充実を図っております。それから、施設の維持管理及び点検等にも努めてまいっております。あと平成30年度より学校業務支援システムが全県で導入をされております。そのシステムの保守等も行っております。

続きまして、175ページ、施設営繕改良事業です。教育施設の安心安全を確保するた

め、小学校の施設、設備について点検及び修繕、改修を行う事業です。平成30年度につきましては、そこに書いております主な改修ということで、これLPガスのバルク調整器交換、それからプールろ過機の修繕を行いました。

続きまして、176ページ、保健安全管理事務です。児童、教職員の健康管理を行い、衛生的で安全な環境のもとで学校生活を送れるようにする事業でございます。主な執行経費につきましては、学校医への報酬や学校医の委託料がございます。年によって児童の人数や教職員の人数等も変わりますので、予算のほうも増減等がございます。

続きまして、177ページ、学習指導事務です。教育効果や学習内容の向上を目的に、物品の購入、学習環境の充実を図り、特色ある学校教育の取り組みを支援する事業でございます。こちらのほう不用額が135万2,317円と、結構な額が不用額として上がっておりますが、こちらのほうは負担金分です。主な執行経費のところ見ていただいたらわかると思いますが、負担金補助の内訳のところ特に児童派遣費、こちらのほうの不用額となっております。こちらのほう各種大会とか上位大会とかに出れば負担していけるんですけども、なかなかそのあたりがうまくいかなかったという部分です。

続きまして、178ページ、就学奨励事業です。経済的理由により就学困難な児童に対して、学用品費等の一部を助成する事業と、特別支援学級に在籍している児童に対して、就学奨励費を援助する事業です。こちらのほうは主な執行経費のところ、備品購入で47万3,000円というふうになっておりますが、平成30年度はロジャーと、余り聞かれないと思いますが、ロジャーと呼ばれる、耳の聞こえにくい方が補聴器をつけておられたりするんですけども、その補助装具で、教員がマイクをつけて、その補聴器にまた補助装具をつけておくと、よりクリアに先生の話が聞けるという、そういう特殊な器具なんですけども、これを2台分購入させていただきました。実際に使っていただいて非常にいいということで、本人もそうですけども、保護者の方からお声をいただいております。

続きまして、179ページ、学校管理運営事務、ここから中学校費です。先ほども小学校費でありましたけれども、生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう円滑な維持管理に努め、教育ニーズに合った教育環境整備を図る事業でございます。こちらのほうですけれども、決算額2,000万4,044円、前年度比較741万75円の増と、結構高額な増となっております。こちらの理由につきましては、教職員のパソコンの更新や新しいパソコン、先ほど言いました学校業務支援システムで使うパソコン等を購入して、この増額となっております。

続きまして、180ページ、施設営繕改良事業です。教育施設の安心安全を確保するため、中学校の施設、設備について点検及び修繕、改修を行う事業でございます。こちらのほう決算額544万9,680円、前年度比較495万5,192円の増となっておりますが、こちらのほうは、中学校のほう体育館のLED化、それから体育館の扉、スチール戸の改修、それから特別支援学級が新設される関係で、その改修工事等を行いましたので、その分の増額となっております。

続きまして、181ページです。保健安全管理事務です。こちらにも生徒、教職員の健康管理を行い、衛生的で安全な環境のもとで学校生活を送れるようにする事業でございます。小学校のほうと内容的には同じです。生徒の人数、教職員の人数によって、予算のほう増減がございます。

続きまして、182ページ、学習指導事務です。教育効果や学習内容の向上を目的に、物品の購入、学習環境の充実を図り、特色ある学校教育の取り組みを支援する事業でございます。こちらのほう、不用額ですけれども、354万7,546円と結構かなりの不用額が出ておりますが、これ小学校のほうでも話をしましたが、負担金です。こちらのほうも生徒派遣費ですね、こちらのほうの不用額ということです。中学生いろいろ頑張っておりますが、なかなか上位の大会に出場できていないという現状がございます。

続きまして、183ページ、就学奨励事業です。経済的理由により就学困難な生徒に対し、学用品費等の一部を助成する事業と、特別支援学級に在籍している生徒に対して、就学奨励費を援助する事業でございます。

○坪倉委員長 それでは、174ページの小学校の学校管理運営事務から質疑をしていきたいと思えます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 30年度から県内の市町村立の小・中学校へ導入されました学校業務支援システムに関してでございますけれども、午前中の企画課の聞き取りの中で、この事業自体は鳥取県のICTの共同化推進協議会というのがございまして、その中で、効率のいいICTの環境をつくるということで入れられたシステムだというふうに伺ったわけでございますけれども、いわゆるこのシステムは、従来各それぞれの小・中学校が導入、既にしてきたものを共同化したものなのか、あるいはこのたび30年度に全く新たなシステムとして導入したものなのかということと、このシステムの内容、どのような支援のシステムなのかと、その2点をお伺いします。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。学校業務の支援のためのシステムはさまざまございまして、30年度以前にも県内町村によっては、独自で市町村によっては導入されたり、試験的にメーカーと協力して導入されたりといった実績もあったようですが、今回県の主導のもとで全県統一したシステムを導入することで、より効率的な業務支援ができるのではないかとということで、各市町村の協力のもと、全国的にも大変珍しい取り組みかと思いますが、業務支援システムを全県で一斉に導入したという経過です。

この中身につきましては、成績処理に関すること、例えば学期ごとに発行される通知表とか、それから指導要録、学校に保管しておく学籍とか、それから成績に関する法定の記録なんですけど、そういったものを作成する機能ですとか、それから日々の出欠席を記録するもの、それから児童生徒のさまざまな情報を集約して記録しておくもの、保健に関するシステム、そういったものを総合的に取り扱うようなシステムでございます。それに加えて、各学校との学校や教育委員会等との情報交換、メールとかそういった機能もあわせ持つようなシステムになっております。これを導入されたことで、従来、例えば各市町村ごとに形式等、準備されていたような書式も全県で統一されたりとか、あるいはパソコン上で処理することによって非常に業務軽減が図られたというような実績となっております。以上です。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 県内では従来から導入していた市町村があったということですけど、日南町は入れてはなかったんですかということと、各種の支援の内容でございましたけれども、目的としましては、一つには大きく教職員の負担軽減ということがあろうかと思うんですけども、OA化、システム化されることによって負担軽減が図られるというお話でしたけれども、実際として、教職員の方々はその負担軽減を感じられていられるのかどうかということ伺いたと思います。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。先ほど申しましたように、今回導入されたシステムというのが、非常にいろいろな業務をトータルでまとめたものですので、部分的に、通知表を作成するのに学校で書式を作成して、それをパソコン上で処理するのに、例えばエクセルを使ったりとか、出欠席の記録なんかもそういったものを独自で用意したり、それから保健業務に、保健室の養護の先生が使われるシステムなんかは、県で統一したものが従来あったりした

んですが、それらも含めて今回統一されたということです。日南小学校の先生方に直接伺ったわけではございませんが、県内さまざまところで非常に業務負担の軽減になったという声は聞いておりますので、私自身も使って、非常にこれは役に立つシステムだなという感想を持ったところです。以上です。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点お伺いします。特別支援教育支援員、学校支援員、学校司書、4名の方がおられますが、この勤務実態についてお伺いしたいと思います。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。まず、特別支援教育支援員の方ですけれども、通常の学校の教職員と同じ勤務体制になってはいるんですけども、朝8時から夕方5時ごろまでの勤務になっておりますし、学校支援員につきましても同様でございますし、失礼しました、学校支援員、この1名は小・中も兼務をしております。それから学校司書につきましても、勤務につきましてもは8時から夕方5時で、こちらのほうも一応小・中兼務というような形態をとっております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。ということは、賃金が上がるとるわけですけど、共済費、賃金、4人分。これは中学校のほうとも折半されるというか、分けて片一方に寄せてあるわけではないということですか、片一方に寄せてあるわけですか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 勤務体制は兼務ということなんですけども、この賃金については片方に寄せてあるといたしますか、小学校費のほうで支払いをしております。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 済みません。学校司書については、たしか以前は2名だったというふうに伺ってるんですけども、うそ。それ違うんか。ごめんなさい、間違えました、済みません。

○坪倉委員長 いいですか。（発言する者あり）

次、施設営繕改良事業について質疑ありますか。

次、保健安全管理事務について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 これは小学校だけじゃなくて、中学校、それと文化センターにもかかわって

くることなんですが、安全な環境のもとということで、この間、一般質問でもしたんですが、農薬ですとか除草剤をもし小学校、文化センターの管理に使ってる場合には、物によっては危険なものもあります。使ってるかどうかということと、もし使っていたらどんなものをどのくらいの量を使ってるかということをお教えしてもらいたいんですが。

○坪倉委員長 学校管理事務の部分だったと思いますけども。

村上次長。

○村上教育次長 失礼します。除草剤等ですけども、小・中学校のほうには確認はとれてはおりませんので、きちっと確認をとらせていただきまして、もしも使っている場合につきましては、本当に大丈夫なのか、安全が保てるのかというようなところを確認をして、指導しないといけない部分についてはきちっと指導していきたいと思います。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 指導もそうなんですけど、資料として、済みません、どんなものをどれだけ使ってるかということとはちょっと提供をお願いします。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 学校のほうにきちっと確認をさせていただきまして、これ使用している場合でいいでしょうか。（発言する者あり）使用しているということでありましたら、資料のほう提供させていただきます。

○坪倉委員長 除草剤についてということですね。（発言する者あり）

次に、学習指導事務について質疑ありますか。

次、就学奨励事業について質疑ありますか。

ないようでありますので、次、179ページの中学校費に移ります。学校管理運営事務について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、施設営繕改良事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここでは、予算額に対して大きく不用額が出てますが、これ工事内容が変わったということなんですか。入札減ということなんでしょうか。（「施設営繕」と呼ぶ者あり）施設営繕。LEDの工事。

三上室長。

○三上室長 済みません。施設営繕改良事業の不用額が多くなっている理由につきまして、中学校の体育館のLED化に係る事業費が、当初予定していた予算よりも安くなったということで、その額の修正について3月補正には時期的に間に合わなかったため、こういっ

た不用額が大きくなっているというふう聞いております。

○坪倉委員長 次に、181ページ、保健安全管理事務について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、学習指導事務について質疑ありますか。

就学奨励事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、次に移りたいと思います。184ページから195ページまで、社会教育費について説明をお願いします。

村上次長。

○村上教育次長 失礼いたします。184ページ、ここより社会教育費でございます。生涯教育総合推進事業です。社会教育事業、生涯学習の推進を図るため、各種団体等の支援、連携を行い、町の魅力を広く伝え、町民の文化意識の向上を目指す事業でございます。事業の成果、課題等につきましては、日南町特色ある地域活動補助金の交付、それから活力ある文化団体等支援助成事業を行っております。あとにちなん町民大学、やさしい国語等も開催をさせていただいておりますし、下のほうですけれども、30年度より婚姻奨励事業を実施をさせていただいております。

続きまして、185ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。郷土の歴史的、文化的資料の保存と継承に努め、それらを活用した豊かな郷土学習を推進する事業でございます。事業の成果、課題等につきましては、指定文化財保護管理や古文書解読講座の開催を行っておりますし、平成30年度は5年置きに実施しております郷土視覚定点資料収集事業も行っております。

続きまして、186ページ、青少年健全育成事業です。健全な青少年の育成及び啓発活動を行う事業であり、成人式や小・中学生を対象にした体験型事業、スポーツ少年団への支援等を行うものです。事業の成果、課題につきましては、成人式は8月の15日に実施をしております、対象者29名でしたが、出席者は26名ということでした。あと青少年育成及び啓発活動に部分につきましては、青少年育成協議会と協力をしてあいさつ運動、それから夜間パトロール等を実施させていただいております。あと小学生対象の体験型事業につきましては、長期休業を活用して、そこに数多く上げさせていただいておりますが、それぞれの事業を実施しております。あと一番下のスポーツ少年団の支援につきましては、平成30年度上位大会に出場する回数が結構ありまして、野球のほうですけれども、予算のほうですけれども、決算額が18万1,039円増となっておりますが、その助成金に

よる増額ということです。

続きまして、187ページ、高齢者教育事業です。生涯学習学級、人生学園の運営を支援することで、高齢者を主体とした自己啓発活動の推進と生涯学習の活性化を図る事業です。平成30年度の会員は70名で、年間10回開催をいたしております。内容につきましてはそこに上げております、ガーデニングや歴史コース、書道、パソコン、絵手紙等で行っております。

続きまして、188ページ、ふる里まつり開催事業です。地域住民の文化活動への関心の高揚、文化活動の拡大と活性化を目的にふる里まつりを開催する事業で、平成30年度は10月27、28、2日間開催をしております。来場者数は表のとおりとなっておりますが、平成29年度に比べて、かなり来場者数もふえてはいるんですけども、平成29年度は雨天のために減少となっていると考えられます。

続きまして、189ページ、総合文化センター管理事務費です。指定管理者制度により、日南町総合文化センターの運営及び維持管理を委託する事業でございます。決算額6,422万3,147円、前年度比較893万4,624円の減となっておりますが、こちらのほう平成29年度はさつきホールのどんちょうを変えました。あのどんちょうが非常に高額でして、その分で高額な減というふうになっております。こちらのほうの委託、アシスト日南のほうをお願いをしております、平成30年度の自主事業のほうをそこに載せさせていただきます。

続きまして、190ページ、文化振興企画運営事務です。活力ある郷土づくりと町内の文化継承のために、町内の文化団体等の活動を支援する事業でございます。第39号にちなん文化の発行や第6回にちなん文化展の開催をいたしまして、多くの方に来ていただきました。

続きまして、191ページ、図書館管理運営事務です。決算額2,005万8,869円、前年度比較477万6,784円の減というふうになっておりますが、こちらのほうは人事異動に伴う人件費による減額でございます。ここにおります福田室長が7月より教育課のほうに異動になった関係です。あと図書購入費、それから購入冊数等につきましては、その表に経年比較ができるように載せております。

続きまして、192ページ、美術館管理運営事務です。美術館を活用し、展覧会事業や教育普及事業等を行い、芸術文化の振興を図る事業でございます。決算額1,233万117円、前年度比較363万1,703円の増となっておりますが、こちらの増につきま

しては、展覧会事業の中の企画展で、大山開山1300年祭の刀剣展を開催いたしまして、こちらのほうによる増額となっております。それから、ほかにもいろいろ企画展、それから教育普及事業等を行わせていただいております。そこに回数、人数等を載せさせていただいております。

続きまして、193ページ、生涯スポーツ振興事業です。生涯スポーツ、競技スポーツの振興を図るとともに、スポーツ推進委員の活動を通じて、地域へのスポーツ振興や促進を図る事業でございます。事業の成果、課題のところにも載せておりますが、スポーツ推進委員さんには、定例会等にも開いていただいて、いろんな意見交換もしていただいたり、中国地区の研究大会、全国の研究大会にも参加をしていただいております。あと事務局事務としましては、郡体、それから富田杯の開催、四県四郡市県民スポレク祭等への選手派遣等を行わせていただきました。

続きまして、194ページ、社会体育施設管理運営事務です。社会体育施設を維持管理し、利用しやすい環境を提供し、健康づくり等の支援を行う事業でございます。決算額6億6,221万2,463円、前年度比較5億7,160万3,748円の増となっております。もう議員の皆様も御存じのとおり、この増は日南町体育館改築によるものです。あと平成30年度は、7月に起こりました西日本豪雨で日南町テニスコートあそこに、横に北の原谷川という川があるんですけども、あそこから水があふれて土砂がテニスコートに入りまして、その復旧工事も実施をしております。その執行経費については、表のところに入れておりますが、テニスコート復旧ということで91万8,000円が上がっていると思います。

次は、195ページです。学校給食運営事務です。小・中学校の給食の調理、配送業務を民間委託し、適切かつ安心、安全な学校給食の提供を図る事業でございます。決算額3,967万4,923円、前年度比較772万2,707円の減となっておりますが、こちらのほうは平成29年度につきましては、食器・食缶洗浄機の更新を行いました。それが大体700万ちょっとかかったんですけども、その備品購入分の減額というふうになっております。給食センターのほうも老朽化が大分進んでおりまして、また年次的に改修等を行っていきたいというふうに考えております。説明は以上です。

○坪倉委員長 それでは、184ページの生涯教育総合推進事業から質疑を受けたいと思います。

近藤仁志委員。

○近藤委員 結婚相談の婚姻活動のをやられて、成婚が1組あったということで、マスコミなどでも取り上げられて、大変ある程度の成果だったと思います。委託料というのがあるわけですけど、確認です。これどこに対する委託料という形によろしいでしょうか。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 委託料は結婚相談所A p p l a u s e への委託料です。婚活の部分に関しては。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それでA p p l a u s e に支払う、これは契約の中ですけど、このA p p l a u s e 支払われる委託料の契約の時期というのは大体いつになつとるわけですか。成果でしょうか、年度当初での契約でしょうか、その辺お伺いします。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 失礼しました。契約は年度当初に行い、委託料の支払いは年度末に行っております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、この支払いというのが年度末に支払われるということですけど、これって普通契約したときに払って、年間をやってもらうというような形が普通ではないかというような気がするわけですけど、それはお互いの中で了承されて契約結ばれたことと思えますけど、その辺確認のためにお伺いします。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 業者との契約の中で、そのようにお話をさせていただいております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、185ページの郷土芸能文化財保護対策事業について質疑ありますか。

次に、青少年健全育成事業について質疑ありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 説明の中で、スポーツ少年団の支援ということでありまして、ふえた要因、野球だということで、これでも6人ですから、単独では出てないんじゃないかと思えます。そこはいいんですが、合計14名であります。生徒数はたしか131名であります。そうすると、1割ぐらいの子供たちが活動しとるという理屈になりますが、他校の例では2割を超える子供たちがそういった活動をしておると聞いております。もともとこのスポーツ少年団なのか、団体なのか、少年団になると登録料というようなものがかかって、相当経

費が要するという情報もいただいておりますけれども、どちらなんかいふことを1点、それとこれ以前に説明をいただきました中学校費、小学校費もですが、生徒派遣費が残額が出ておると、中学校では300万、小学校では70万ですか、説明は上位大会に行かなかったからということで余ったという説明をいただきました。小学校も中学校も上位大会に行けないと、なおかつスポーツ少年団の加入者が少ない、非常に残念なことで、日南町の教育はそういった文武両道といいますか、スポーツも十分にできて、それから、これも説明にありましたが、いわゆるにちなんサポート事業自体が、当初は学力の補強ということで、米子から上がってもらって土曜日に勉強させて、学力向上に取り組むんだという意気込みがありました。現に北斗中あたりは土曜日も授業やっておりますが、そういった中で、非常に当初のもくろみから減ってきております。特に今回そこは別としまして、そういった体育能力が低下しておるという結果が出たということであれば、当然力を入れなければいけない、スポーツ少年団、小学生でありますから、これが社会教育に入るとのも、私は学校教育でもいいぐらいに思っておりますけども、そこら辺について、30年度の成績が非常に悪かったということではありますが、それについて感想をお聞かせ願いたいと思います。なおかつ、その後の取り組みをどのようにされたかをひとつよろしくお願いたします。

○坪倉委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 御質問ありがとうございます。

いろんなマジックがありまして、児童派遣費の減少の部分ではありますが、私は昨年度、小学校におりました。その中で上位大会と申しますのは、陸上大会、それから水泳大会、そういったものについての上位大会というふうに認識をしております。これは全児童、4年生から郡の大会は参加をしておりますし、本校では5、6年生が県大会のほうに出ております。それは日野郡内ではかなりの数値、確率で県大会に出場しているというふうに認識をしております。ただ、輸送関係が町のバスを本当に出していただいて、子供たちがいろんな経費負担をかからないところでの派遣をしていただいているってということで、これは非常にありがたいことでもあります。派遣費が少なくなっているってということが全て上位に行っていないということではなくて、そういう町のいろんなバス等の利用の中で、そういった計上がなされていないということであると思います。ですから、この派遣費が何をあらわして、どこに行けばこういうものになるのかっていうあたり、少しちょっと精査が要るのかなというふうにも思っています。

それから、スポーツ少年団の件ですけれども、実は町内でいろいろと行われているスポ

ーツ活動には、決して野球とソフトテニスだけではありませんで、サッカーであるとか、それから陸上であるとか、もちろんバレーボールも昨年度開設をされて、スポーツクラブとして非常に多くの子供たちが活動しているという現状があります。子供たちが全くスポーツをしていないということではなくて、スポーツ少年団に加盟している団体が少ないだけであって、かなりの数の子供たちが非常にたくさんのスポーツについて経験をしているというふうに思っています。ただ一方で、体力テスト、全国的な数値を見ますと、いろんな面で柔軟性でありますとか、日南の子供たちの体力の低下がうかがえる数値が出ております。そこについては、学校の中でも柔軟性を高めるためにワンミニッツのトレーニングをするでありますとか、子供たちのバス通のいろんな影響の中で体力の低下ということがわれているところもありますので、そのあたりは少しずつやはり取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。いろんな面で子供たちの健康、それから体力、これは食育にもかかわるところでありますので、総括的に子供たちの今の現状が、この予算の中ではちょっと見えない部分もございますので、向上に努めてまいりたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 質問の中には一つ、いわゆるスポーツ少年団と所属しない子供のことも伺ったんですが、今、教育長の答弁の中に、ここに記載してある14名以外があるんだということでありましたが、団登録した子供には補助金を出して、団登録をしない子供には補助金を出さないと、これは私、おかしいと思うんですよ。片や、今お示しをいただきました町の公用車等での送迎等で助かっておるということで、約300万の不用額が出てくるのであれば、そういったものをこっちのグループの子供には補助をする、こちらの子供には補助しないということではなくて、いわゆる全部のスポーツ、文系もあるのかもわかりませんが、子供たちのそういった活動に補助をして、いわゆる公平性といいますか、誰もが楽しく過ごせるというような形を検討されるべきではなかったかと思うんですが、30年度は結果的にこういう形になったようですけども、今後は検討されるべき案件ではないかと、この30年の実績を見て聞かせていただいていたのですが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 失礼します。スポーツ少年団に加入する、加入しないは、各クラブの判断によるものもありますけれども、そういったスポーツ少年団に加入していない団体については、日南町活力ある文化団体等支援助成事業というのがありまして、各スポーツクラブに

は発展型の5万円という助成事業を行っておりまして、こちらを活用していただいています。

○坪倉委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 以前、スポーツ少年団というのはテニス、それから野球という、私たちが若いころ、教職員をしておりまして本当は2つしか選択肢がなかった。女子はテニス、男子は野球っていう時代があったというふうに思っておりますが、今は本当に多種多様なスポーツが生み出されておりました、子供たちのスポーツ健全育成の考え方も、20年前、30年前、こういった補助金制度ができた当時とは随分状況が変わってきているというふうに思っています。さまざまな助成を行いながら補完していくっていう考え方はとっておりますが、今の現状の子供たちのスポーツ活動に対する実態把握でありますとか、やっぱりそういった状況が一つ昔前のところから少しスキルアップしていったり、ブラッシュアップしていく、そういった時期にも来ているのかなというふうに思っておりますので、今いただきました御意見をまた精査させていただきまして、青少年のスポーツ健全にかかわる取り組みについて、今後考えていきたいなというふうに思っております。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、室長のほうから5万円の団体助成をしておるといってお話がありました。私、ちょっとよくわからないんですけども、例えば4人でも5万円なのかどうなのかいうところに疑問も感じますし、ちなみに、例えば今年度そういった団体で一番多い人数はどういった団体がございますか。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 資料探しておられますので、私の情報を提供いたしますけれども、40名を超えるような団体があるようでございまして、それも上限5万円なのか。片や1チームにならないところで予算が足らんほど活動するという案件があるという話なんですけども、文科省が出しております生徒派遣の基準からいうと、無制限にそういう大会に参加させないという基準がありますが、日南町教育委員会ではこれとは別に状況を見て、一定費目の範囲のものは補助するんだという規定を設けておられます。ですから、40数名いても5万円なのか、6名でもお金が出るのか、やはりそこには検討いただくべき材料があると思うので、きょう数字もわからないようですので答弁は結構ですが、考え方について、ぜひ教育長がさっき述べられたようなことは検討をしていただきたいものと考えます。

○坪倉委員長 答弁はいいですか。

伊田教育長。

○伊田教育長 いろいろと現状をきちっとやっぱり把握するっていうのはとても大事なことでだと思っておりますので、不公平感、そういったことがないような形で、子供たちに満遍なく支援がいくような形で今後考えたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 町内高校生向けにLINEを利用して、町内イベントのボランティア募集や西部地区の高校生向けイベントへの参加募集など行うというふうに書いてありますけども、これは誰がその情報を、イベントの情報を誰が発信して、大体何名ぐらいの西部地区の高校生がつながっているのかということの情報がわかれば教えていただきたいと思ひますし、その目的はいろいろ町内から情報発信するということが目的なんだと思ひますが、現実にはどういふ状況なのかということもお願いします。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 御質問いただきましたLINEの発信者ですが、日南町教育委員会として公式LINEを立ち上げております。こちら公式LINEというのがありまして、そちらを毎年4月と9月に、高校生マナーアップさわやか運動というのをやっているんですけども、そちらでLINEに登録できるQRコードのついたチラシを配りまして、高校生の皆さんに、そのLINEに登録をしていただいて発信をしているところです。人数につきましては、正確な数字を、済みません、申しわけありませんが、把握してありませんが、50人を超えていたかと思ひます。したがって、西部地区の高校生向けイベントへの参加募集などを行いますが、登録者はあくまでも日南町の高校生であります。以上です。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 教育委員会の公式LINEで情報発信されるのはいいけども、それについての参加されてる高校生との受け答えですよね。もう発信しっ放しなのではないですか、年に2回。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 済みません。年に2回っていうのは、チラシを配って、このLINEに登録をしていただく呼びかけを年に2回行ってありまして、情報発信、イベントなどのボランティア募集などにつきましては、そういった町が企画するさまざまな行事が行われるごとに発信を行っております。（発言する者あり）双方向の交信についてですけれども、実際

のところ、ボランティア募集につきましては返信があることがありますけれども、ほぼこちらが発信するばかりというのが現実であります。公式LINEですので、いわゆるグループトークとは違いまして、個人の方が教育委員会宛てに発信したメッセージについては第三者が見ることはできない仕組みになっております。ですので、ほかの方がどういった返信をされたかっていうのは、ほかの高校生には見えないようになっております。

○坪倉委員長 ほかにありますか。

次に、高齢者教育事業について質疑ありますか。

次に、ふる里まつり開催事業について質疑ありますか。

次、総合文化センター管理事務費について質疑ありますか。

山本議長。

○山本議長 文化センターの運営状況で、別に資料をいただいておりますが、公の指定管理のフォルダの中にありますが、昨年は文化センターの委託料の決算書が載せてあるんですが、今年度は載ってないようなんです。それで、30年度指定管理自主事業決算書というのは同じものが2枚張りつけてあるように見えるんですが、何か張りつけのミスがあるんじゃないでしょうか。（発言する者あり）

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 それともう1点、この自主管理事業決算書の見方を教えていただきたいんですが、予算決算、例えばさかなクントークショー、総事業費260万円、チケット収入40万、委託料237万6,000円、決算では総事業費が249万9,565円、収入が29万5,500円、差し引き220万4,065円、総事業費、予算決算比較10万435円というふうになってますが、ちょっとこの見方がわからないので、教えていただきたいと思います。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 失礼します。御質問いただきました自主事業の決算書についてですけれども、文化センター業務につきましては、指定管理業務として、大きく施設管理と企画運営事業とに分けて予算を組んでいただいております。その中で、企画運営事業の中の予算として、事業ごとに事業費を当初のときに予算を立てておりますが、指定管理という性質上、そのあたりの各事業ごとの決算がマイナスであったり、プラスであったりという流動的な部分がありまして、指定管理業務の委託料の総額の中で収支を合わせていただくということでありまして、個別に事業を精査した場合は、こういった差し引きのマイナスというも

のが出てきている現状です。

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 差し引きの現状はわかるんですが、この計算ですかね、見方なんですけど、予算が260万ありました。予算としては260万、40万委託料という形でなってます。決算が、実際事業をやったら総事業費は249万9,565円で、収入はチケットの販売がありました。差し引きは224万の赤でした。これと委託料を差し引いたら、どういいますかね、予算決算比較っていうのができるのかなと思ったら、この金額には合わないような気がするんですが。僕の計算間違ってますかね。（発言する者あり）

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 すぐお答えが出なければ、また委員長のほうに報告をしていただければいいと思いますが、もう一つ、先ほどの委託料の決算書は多分抜けてると思いますので、また委員長のほうに報告をしていただきたいと思います。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 失礼します。大変申しわけありません。こちらのチェックが甘く、自主事業決算書のほう精査したものを再提出させていただきたいと思います。アシスト日南から出てきています日南町総合文化センター管理業務報告書には、決算書がきちっとついて出ておりますので、デジタル化する際に誤って同じページを2枚してしまったものと思います。こちらについても訂正させていただきたいと思いますので、申しわけありませんでした。

○坪倉委員長 後ほど提出をお願いします。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、文化振興企画運営事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、図書館管理運営事務について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 福祉保健課と連携して、音読教室をやられたということなんですけど、大変おもしろい取り組みと感心しておるわけなんですけど、これは誰が出かけてされるのか、またその実施回数であったり、やられる内容などについてお尋ねいたします。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 音読教室についてですが、実施回数としましては、済みません、2自治会だったと思うんですけれども、30年度につきましては。内容ですが、小学校のときに多分皆さん御経験があると思いますが、みんなで声をそろえて教科書を読むっていうことをさ

れた御記憶があるかと思いますが、ああいった形で皆さんと一緒に絵本だったり、詩だったり、詩歌だったりっていうものを、声をそろえて読んだりとか、順番に調子を合わせて読んだりとかっていうことでやっております。脳の活性化にも役立つという研究結果も出ておりますし、またお一人で暮らしている方だと、外に出かけない日なんか一日中一言もしゃべらなかつたわっていうような方がいらっしゃったりして、そういった方がこういった百歳体操のときに音読教室で大きな声を出すということで、何か楽しめたわっていうことをお声をいただいています。（「誰が」と呼ぶ者あり）参加者の皆さんから。（「誰が出かけてる」と呼ぶ者あり）失礼しました。出かけているのは図書館の司書です。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 出かけているのは図書館の司書だということで、外に出かけることも結構なんですけど、図書館の司書が、ちょうどたまたま福田室長がおられますけども、前年度、年度中途に減員になってますよね。その間の補充がなされていないというふうに思いますけども、かつては3人体制で司書を行っていて、学校図書館の職員は小・中で共通して雇用されているようなんですけども、日南町の町立図書館の職員の体制はどうなっているのかということについてお聞きします。

○坪倉委員長 福田室長。

○福田室長 御指摘ありがとうございます。

図書館の職員につきましては、昨年の7月以降、おっしゃられるとおおり1名減で2名体制で行っております。出張やこういった館外活動などに出かける機会も多いので、そういったときには教育課の職員が図書館業務のほうを補充しているということで行っております。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 やはり図書館運営というのも非常に重要な仕事だと思うので、教育長もおられますけども、やはり職員の体制は、例えば出張があつたら確かに教育課の職員が応援に行かれるのも結構ですけども、そうすると今度は教育課の仕事も一定の支障が生じるわけだから、やっぱり十分な職員体制というか、そういうことを考えていくべきではないかというふうに思いますけども、教育長の考え方をお聞きします。

○坪倉委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 御指摘ありがとうございます。

今年度の図書館運営審議委員会の中でも、この話題は一番に取り上げられておまして、

図書館の司書の不足、ここが非常に大きな問題であるというふうに、私たちの教育課も捉えております。増員というような形での要望も重ね重ねさせていただいているところで、議員さんからそういった御意見をいただくのは、非常に私たちもありがたいことございまして、3人に戻していただくというような、そういった課としても大事なポジションだというふうに思っておりますし、町の審議委員会の中でもそういった御意見もいただいておりますので、ぜひ御理解いただきながら、従来の体制に戻すというような形での御理解いただければというふうに思っております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次、美術館管理運営事務について質疑。

岡本健三委員。

○岡本委員 入館料ですが、障がい者の方は割引がありますけれども、介護を受けておられる方は、障害者手帳を持ってる方は割り引かれるけれども、そうでない方は割り引かれないというようなことを聞きました。予算の目的と地域の芸術文化の振興を図るということで、振興を図るという意味では、そこで何か展示するだけじゃなくて、当然たくさんの方、町内外からたくさんの方が見てきてくださることが大切だと思うので、そういう意味でも、例えば要介護の方も割引にするとか、それに限らずある一定の年齢以上の方はもう割引、もしくは無料にするというような、そういうようなことも検討もこの目的からするとされてもよかったと思うんですが、30年度はそういう議論はなかったでしょうか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 御指摘ありがとうございます。

30年度につきましては、入館料等を無料にする、しないというような議論は実際はしておりません。ただ、県内の施設等もそのようなまだ体制を整っていない、整えておられないところが多いのではないかなというふうに思いますので、今後また事務局でも協議等はしていきたいとは思っています。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、生涯スポーツ振興事業について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ活動として、スポーツ振興という意味合いで、もちろん町の方がスポーツをやるということは非常に大切なことなんですけれども、そのやるという、そういう機

運を高めるためにも、町外からスポーツをされる方を招くというような事業、招くというか、あるいは今でも日南邑ですとか、ゆきんこ村には合宿に滞在している学校なんかもあるようですけれども、そういったことを教育、スポーツ振興という観点からそういう取り組みはされてないのでしょうか。ちょっと意味がわかんないか。

○坪倉委員長 スポーツ、団体ということ、個人ということでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 例えばですが、日南町でも十種競技の池田さんですか、山上には、たしか、がおられますし、ほかにもいろんな方おられると思うんですけれども、そういったような方の協力を仰いでスポーツ振興をされるというようなことは、今回はやってないということでしょうか。

○坪倉委員長 やってない。

○岡本委員 30年度は。30年度はそれは、そういう検討はされてないんですか。

○坪倉委員長 伊田教育長。

○伊田教育長 今おっしゃるのは、町内の卓越したスポーツの推進者を活用して、町内のスポーツ振興を図るという意味での御質問だったのでしょうか。

○岡本委員 そうです。

○伊田教育長 なるほど。県のアスリート事業というのがございまして、そういったアスリートを学校の授業に活用するという事業、そういったものを活用するということで、検討の余地はありますが、実際のところ、昨年度、そういった選手を招いてっていうような活動には至ってないというのが現状ではあるかというふうに思います。ただモデルを示すというか、モデルをやっぴり見て、そういったことでスポーツの意欲をかき立てられる、子供からお年寄りも含めて、そういったことの場合というのは非常に大事なことだなというふうに思っておりますが、今後またひとつ検討させていただきたいと思っております。

○坪倉委員長 次に、社会体育施設管理運営事務について質疑ありますか。

大西保委員。

○大西委員 30年度の予算で、グラウンドの整備のためにスポーツトラクター、200万の予算が計上、予算でされとったんですけども、実績はどうなったのでしょうか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。スポーツトラクターですけれども、当初は購入をというふうに考えておりましたが、実績は実際のところ購入はしておりません。ただ、それと同等

ではないですけども、同じようなことができるもう少し安い手動といたしますか、軽トラとかにつけて整地をするとか、そういうのをかわりに購入をさせていただいて使わせていただいております。（「実績で入ってますでしょうか」と呼ぶ者あり）トラクターは買ってないんですけども。

○坪倉委員長 決算額は幾らですか。金額は。

村上次長。

○村上教育次長 済みません、資料は持ってはきてるんですけども、ちょっと見つけられておりませんので、後ほど報告をさせてやってください。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 実は私もグラウンド整備以外に体育施設関係、教育委員会が管轄されてるトイレであるとかいろんな器具庫であるとかあるんですけども、そういったところの見回りとか、あっち壊れてるなというのは誰かがするんでしょうか。例えば学校の先生がされて見るのか、教育委員会が行って見るのか、それほどのような体制になっとるんでしょうか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。こちらのほうは、もちろん学校の先生方が気づかれて連絡をされてこられる場合もございますし、教育課のほうが定期的にというわけではないですけども、回って、施設等を見させてもらったりはしております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 実は私、30年度も期待しておったんですけども、実績で上がってこないんで、グラウンドの野球のラインを引くところのあそこ、壁が壊れてますね。いつかされるかなとあんまり細かいことも言っただけいけないなど、ずっと見ておって、つい最近見たらまだ直ってないということで、そういった見回りとか、子供たちも使ったりしますんで、場合によってはけがする場合がありますので、ちょっと早急に、これ30年度の予算とは違いますけども、よろしくをお願いします。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。実は私もその箇所を気づいておりまして、修理をしていけないといけないというふうに思っておりましたので、今回またさらに御指摘をいただきましたので、対応をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○坪倉委員長 次に、学校給食運営事務について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業を見ますと、予算のときと決算のときで、やや事業の方向性というのが変わってるのかなという感じもしなくもないんですが、町内産、あるいは県内産という地元産を使って、それを教育に生かしながら学校給食を提供していくという、年度途中からそういう方向性を出してきたというふうに理解すればいいんでしょうか。（発言する者あり）当初から。

○坪倉委員長 年度当初から。年度当初というか、以前から地元産の食材と変わってません。

岡本委員。

○岡本委員 実際、県内産が76%で、町内産はちなみにどのくらいなんですか。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。町内産の割合については、ちょっと今お答えすることができませんが、ちなみに県内産76%という数字ですが、そこにも書いてあるとおり、指定品目が44品目ございます。これにつきましては、経年で調査するためにこの44品目が指定されているということで、例えばジャガイモとかタマネギとか、そういったものは入っていますが、ホウレンソウは入っていますが、コマツナは入っていないというようなこともあります。魚でいうと、アジとかトビウオなんかは入っていますが、サバは入っていないとか、そういった品目が限られた中での調査の数字となっているということを御理解いただきたいということです。

あと地産地消につきましては、日南町の給食センターでも一生懸命取り組んでいるところです。町内産の割合については、明確にお答えすることは今できませんが、積極的に町内産のものを使っていくように、町内の生産者さんにも提供をお願いしたりして活用を進めているところです。一方で、町内の生産者さんも人数とか、それから生産規模などの制約もありまして、なかなか思うように食材の準備が難しいという状況もございますので、またこれについても努力をしていきたいと思っております。以上です。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ありがとうございます。

それで、なかなか入手が難しいと、農産物の入手が難しいということについては、いろいろやり方はあると思うんですけど、例えば道の駅の出荷者協議会との連携とか、朝どれ野菜との連携とか、そういうようなことは検討されたんでしょうか。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。食材の入手の方法につきましては、現在もいろいろ検討を重ねているところです。ただ、学校給食の性格上、そのときにある食材をその日に入れてとか、そういったことは難しいですので、1カ月前にはメニューも決めて、食材の発注などを計画的に行うということで、なかなかその日に合わせた食材が入手できないと学校給食の運営ができないという状態がございます。また、道の駅なんかに出荷される方、やはり価格というところでも学校給食の性格上、給食費を余り高くも設定できませんので、高額になるような食材というのはなかなか使用が難しいという状態もございますので、納入価格、そういったところも考慮しながら納入先について、現在検討をしているところです。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 売り上げというか、じゃあ、つまりなかなか専属契約をしてやるとかいうことはかなり難しかった、町内では難しかったということですか。

○坪倉委員長 三上室長。

○三上室長 個別の事例については控えたいと思いますが、食材によっては町内の農家さん、生産者さんと直接契約をさせていただいて納入をしていたというものもございますが、生産者さんの、例えば年齢等でちょっと難しくなったとか、そういった例もありまして、そのあいた穴をどうやって埋めるかっていうようなところで、今現在さまざま知恵を絞っている状況です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で教育委員会……。

村上次長。

○村上教育次長 失礼します。先ほど大西議員からの質問で、スポーツトラックの件がございましたが、済みません、わかりましたので。それにかわる備品購入ということで141万4,800円のグラウンド整備の備品を購入させてもらっております。

○坪倉委員長 荒木博委員。

○荒木委員 最後のページじゃない、その1個前の社会体育施設に関して、今ちょっと思い出したものですから、昨年武道館に網戸をつけてほしいという要望が出ておったんじゃないかと思うんですが、その納品とか工事とかはどうなってますか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 済みません。ちょっと今手元に資料がございまして、後日、後ほど報告をさせようという形でもよろしいでしょうか。済みません。大変申しわけございませ

ん。

○坪倉委員長 荒木委員、その要望っていうのは教育委員会に出された要望ということで。  
(発言する者あり) 受理されたものという理解なんですか。

荒木委員。

○荒木委員 この要望は、ここを使っておられる方が教育委員会のほうに出したようなことを言っておられましたので、要望したというふうにおっしゃってましたので、今すっと思出したもんですから、それでちょっと確認の質問をしたわけです。

○坪倉委員長 予算化されていない段階、状況だというふうに思いますけども。

古都勝人委員。

○古都委員 28年、もっと前からだと思いますけども、機会を捉えてお話をしておりました件でございますが、教育長さんもかわられたということでございますが、28、29ぐらいにも言っております。いわゆる日野郡の大会の開催日変更をしてほしいということも言ったわけです。五月雨開催になっておりまして、非常に選手集めがえらいと、役員は。なおかつ盆前の地域行事が密集しておるということであります。要望はしますということも昨年も言われたんですけど、結果がどうもことし聞きますと、やはりまた五月雨開催の日野郡の大会があって、非常に混乱したという話を聞いておりますが、30年度には具体的にはこの郡体協の席でそういった話が出していただけたのかどうか、なおかつあわせて言われるのは、役員が頼んで選手をそろえて出て、昼食代も足りないというのが実態だというふうに聞いております。そのこともあわせてずっと私申し上げておりましたが、なぜ30年度協議がされて実施できなかったのならいいわけですけども、協議は郡体協においてなされたのかどうか、この点について再度確認をいたします。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。30年度に議員言われる議論をされたかどうかにつきましては、大変申しわけございません。教育長も私もその会等にも参加もしておりませんし、済みません、担当者のほうからも詳しいことは聞いておりませんので、きちっと確認をさせていただきまして、後日報告をという形でよろしいでしょうか。(「結構です」と呼ぶ者あり) はい、済みません。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 済みません。先ほどの農薬除草剤の資料請求のところで、ちょっと言葉足らずなところがあったと思うんで、できれば実習、稲作ですとか、あとほかの畑の実習なんか

もやっているとと思うんですけども、そういったところで使ってる農薬も含めて資料をいた  
だけるといいんですが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。学校農園はあります、農園といますか、ちっちゃい畑を  
つくってはおりますので、またそのところでの確認という形になろうかと思えますけれど  
も、確認をしまして報告をさせてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

○岡本委員 いいですけど。

○村上教育次長 お聞きすることはできるかもしれませんが、難しいかもしれません。  
(発言する者あり)

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 全体でよろしかったですか。

○坪倉委員長 はい。

○岩崎委員 ちょっとホームページのことでございます。これは教育委員会に限らずでご  
ざいますけども、町のホームページごらんとおりだと、見ていらっしゃるとは思うんで  
すけども、非常に情報が古かったり、あるいは必要な情報が載ってない、特に教育委員会  
でいいますと、一般町民向けの助成の事業の要綱が載ってないとか、あるいはグループと  
か、そういうような団体への助成の要綱が載ってない、そういうようなこともあります、  
非常に古い情報が載っておるとか、小学校、中学校、あるいは文化センター、美術館、図  
書館はそれぞれのホームページを独自の様式で違うサイトに飛んでいくような形でつくら  
れてはいらっしゃるんですけども、教育委員会としてのそこらあたりのやっぱりホームペ  
ージへの情報の提供の仕方、その情報の管理の仕方、そういうことについてどのようなお  
考えを持って、どなたかがやっていたらっしゃるかということ伺います。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 教育課のほうのホームページにつきましては、基本的に事業の担当者の  
ほうで管理、変更等をかけてもらうようにはしております。奨学金とかそういうもので、  
期間のあるものにつきましては、申請期間とか募集期間、期間を過ぎると削除していくと  
いうような形もっておりますので、岩崎議員言われました、きちっとそのあたりの管理  
につきましては、今後しっかりとしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ありがとうございます。

教育長、教育次長、教育課のホームページを上から下まで、階層を追って見ていただきたいと思います。そこで、再度先ほどの御回答をしっかりと実施していただきたいと思います。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 179ページの中学校費のほうの、これも特別支援教育支援員1名を配置しとありますけど、これの勤務実態もお伺いしますし、また執行経費の中で賃金が2人分で227万5,000円と大変安いわけですけど、これはどういう形の賃金の掲載されているのかお伺いします。

○坪倉委員長 村上次長。

○村上教育次長 失礼します。特別支援教育支援員1名、中学校配置ということで、これ小学校と同じ形態です。賃金のほう、2名分ということで上がっておりますが、実は中学校のほうですけども、学校支援員さん、小学校のほうで1名つけていただいております、それは兼務という形をとらせてもらっていたんですけども、こちらのほう、中学校のほうは作業員ということで、たしか100時間分の予算をつけていただいていたと思います。その方の賃金も含めての2名分ということになっております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに支援員様1名と、それから作業員いうから、協力していただく方の作業員が1名で2名ということで。はい、わかりました。

○坪倉委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で教育課について審査を終わりたいと思います。後ほど提供していただく資料等については、なるべく早い時期にお願いをしたいと思います。

以上で教育課に関する審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

本日の委員会はこれをもって閉じたいと思いますが、あすは午前9時から委員会を再開しますので、よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長